

◆◆◆ 業務知識 総合1級・2級 ◆◆◆

(注)「業務知識」の問題は、原則として1級、2級は同一問題で出題しております。

従って、ここには1級の問題・設問を載せていますが、1級、2級とで設問に差異（難易度の調整）を設けているものについては、それぞれ該当の個所にコメントを付けておきました。

配点 第1問：20点、第2問：20点、第3問：10点、第4問：10点、
第5問：18点、第6問：12点、第7問：10点

第1問

次の記述のうち、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び、特別補償規定に照らして、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記すとともに誤っている理由を簡潔に記してください。

1. デジタルカメラをホテルのロビーに置き忘れたお客様が、急いで戻って探しましたが、誰かに盗られてしまったらしく見あたりませんでした。この場合、このお客様に対しては特別補償規定に基づく携帯品損害補償金が支払われる。
2. 手配代行者の重大な過失により旅行者の手荷物に損害を与えた場合、旅行業者は、旅行者1名につき、15万円を限度として賠償しなければならない。
3. 旅行の参加に際し、車椅子を必要とする旅行者が、旅行契約の申し込み時にその旨を申し出たときは、旅行業者はそれに応じなくてはならない。
4. 企画旅行参加中のお客様が、乗車していたバスの接触事故により怪我をして、治療を受けるため3日間通院しました。この場合、このお客様に対して通院見舞金が支払われる。
5. 募集型企画旅行契約に関して、旅行業約款に定めのない事項については、民法、商法等の法令又は一般に定着している慣習が適用されることになっている。
6. 旅行者が旅行開始日に、旅行の出発地である空港に行くために利用した運送機関が交通事故のため大幅に遅延し、集合時刻に間に合わないことがわかりました。このため、この旅行者が旅行開始前に旅行契約の解除を申し出た場合、取消料の支払いは不要となる。

7. やむを得ず旅行業者が契約の内容を変更しようとするときは、変更事由が旅行業者の関与し得ないものである理由及び、当該事由と変更との因果関係をあらかじめ速やかに（但し、緊急を要する場合は事後に）旅行者に説明する必要はあるが、旅行者の同意を得る必要はない。
8. 募集型企画旅行に同行していた添乗員が現地で病気になり、業務の継続が不可能となったとき、旅行業者は旅行者に理由を説明してその後の旅行契約を解除することができる。
9. 旅行業者が旅行開始後に旅行者との旅行契約を解除したときは、旅行解除の事由を問わず、旅行者の求めに応じて、当該旅行の出発地に戻るために必要な旅行サービスの手配を引き受けなくてはならない。
10. 旅行者から旅行契約の内容を変更して欲しい旨の要望があった場合でも、旅行業者はこれに応じる必要はない。

*上記、第1問の出題について、2級は正誤のみ解答する問題として出題。

出題の趣旨

○契約社会化の進展と旅行参加者の権利意識の一層の顕在化に対応するために、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び、特別補償規定の中で添乗員にとって特に必要不可欠な条文の内容について十分な理解力を身に付けているか。

解答のポイント（解答）

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
答	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○

*1級の出題における誤っている箇所とその理由については後記の解説をご覧ください。

解説

- 募集型企画旅行における標準旅行業約款、特別補償規定のなかで、添乗員として知っておいて頂きたい重要な事項についての理解度を問う問題でしたが、正しい理解力を身に付けている受験者は今年度も相変わらず非常に少なかったようです。
- この問題は、2級は正誤のみですが、1級は間違っている理由を正確に記述していないと得点になりません。間違っている箇所の理由は下記の解説、条文等を参考にしてください。
- 1級は、誤りを正す記述解答のせいか、正答率が非常に低くなっています。
毎年、業法・約款に関しては同じようなコメントを書かざるを得ないのですが、1級受験者で

あっても（800日以上という豊富な添乗経験をもっているという意味）、約款の知識には大きな不安があることを露呈しているものと思われます。

○お客様との間でトラブルが起きたりすると、お客様と添乗員（旅行会社）のどちらの主張が認められるかを考えなくてはなりません。

トラブルで自分の主張が認められるようにするには、その主張に認められるための根拠がなくってはなりません。そしてそのためには、あらかじめ具体的にルール（業法、約款等）がどうなっているのかを知り、ルールに従った行為をすることが必要となります。

○1、2、9、10について不正解者がかなり目立ちました。

1、2、7について正しいとした解答が目立ちましたが、特に1は置忘れが原因ですので損害補償金は「支払われない」ということになります。

また、7、10についても誤っているとした解答が目立ちました。

○それぞれ以下の解説（正誤の理由）を参考にして頂きたいと思います。

1 間違っています。

特別補償規定には、補償対象品の**置き忘れ又は紛失**は、損害補償金を支払わない旨明記されています。

《参考1》特別補償規定第17条第1項(11)（損害補償金を支払わない場合）

当社は、次の各号に掲げる事由によって生じた損害に対しては、損害補償金を支払いません。

(11) 損害対象品の置き忘れ又は紛失

(1)～(10)、(12) 省略

2 間違っています。

旅行者の手荷物に損害を与えた場合、旅行業者に過失があろうとなかろうと旅行者1名につき15万円を限度として賠償することになっていますが、**旅行業者に故意又は重大な過失がある場合は**、15万円を超えた場合でも実損額を賠償することになります。

○「故意」とは、自分の行為が他人に損害を与えるであろうことを知っていて行為に出ることをいう。

○「過失」とは、自分の行為が他人に損害を与えるであろうことに気づくべきであるのに、不注意のために気がつかないで行為に出ることをいう。

《参考2》旅行業約款第27条第3項（当社の責任）

当社は、手荷物について生じた第1項の損害については、・・・（以下一部略）・・・旅行者1名につき15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）として賠償します。

3 間違っています。

参加に際し、身体の不自由な方の車椅子の使用、アレルギー体質の方の食物の選定、特定の

宗教信者の肉類の食事不可等、特別な配慮を必要とする旨申し出た旅行者に対しては**可能な範囲内**で対応することになっています。

《参考3》旅行業約款第5条第4項（契約の申込み）

募集型企画旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込時に申し出てください。このとき、当社は可能な範囲内でこれに応じます。

4 正しい内容です。

通院見舞金の主な支払条件は以下のとおりです。

- ・ **3日以上**の医師治療のための通院。
- ・ 通院しなくても医師の指示により、ギブス等を常時装着し、平常の業務や生活に支障があると認められる場合はその日数を通院日数に含む。

《参考4》特別補償規定第9条第1項（通院見舞金の支払い）

当社は、旅行者が第1条の障害を被り・・・（以下一部略）・・・その日数（以下通院日数といいます。）が**3日以上**となったときは、当該日数に対し、次の区分に従って通院見舞金を支払います。（以下当該日数、区分略）

5 正しい内容です。

「約款に定めのない事項」については、法令に基づいて判断されるわけですが、その法令とは主に**民法や商法**が中心になります。

例えば、期間はいつから起算するか、あるいはいつの時点を以って満了するか等について契約に特別な取り決めを行わなかった場合は、民法の「期間の起算」や「期間の満了」の規定に従うこととなります。

「一般に定着している慣習」とは、社会一般に定着（確立）しているものをいい、旅行者の世界だけに通用する慣習は認められません。

《参考5》旅行業約款第1条第1項（適用範囲）

当社が旅行者との間で締結する募集型企画旅行に関する契約は、この約款に定めるところによります。この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によります。

6 間違っています。

旅行者が、旅行開始前に取消料を支払うことなく**契約を解除することができる事項・5項目**が約款16条に明記されています。

交通機関の大幅な**遅延**とはいえ、集合時刻に間に合わないことを理由に旅行契約を解除した場合（5項目のいずれにも該当しない）は取消料の支払いは当然必要ということになります。

《参考6》旅行業約款第16条第2項（旅行者の解除権）

旅行者は、次に掲げる場合において、前項の規定に関わらず、旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

- (1) 当社によって契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が別表第2左欄に掲げるものその他の重要なものであるときに限ります。
- (2) 第14条第1項の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。
- (3) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、(・・・以下略・・・)。
- (4) 当社が旅行者に対し、第10条第1項の期日までに、確定書面を交付しなかったとき。
- (5) 当社の責に帰すべき事由により、確定書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

7 正しい内容です。

天災地変など旅行業者の関与できない事由により、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかにその事由が関与し得ないものである理由を説明して、契約内容を変更することができます。

緊急やむを得ないときは、変更措置を講じた後に説明してもよいとされています。

いずれにしても旅行者の**承諾（同意）を得る必要はない**ということになります。

《参考7》旅行業約款第13条（契約内容の変更）

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

8 間違っています。

旅行業者は、添乗員の病気を理由に旅行契約を解除することはできません。

旅行開始後における旅行業者の解除権についての出題です。旅行を途中で打ち切るわけですからそれ相当の理由が必要となります。

旅行開始後であって旅行業者が募集型企画旅行契約を解除できる場合は約款で下記の3項目に限定されています。

- ・旅行者が病気、必要な介助者の不在などのため旅行を継続できないとき。
- ・旅行者が旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
(添乗員の指示に背いたり、添乗員や同行する旅行者に対する暴行又は脅迫など)
- ・天災地変、戦乱、動乱などのため、旅行の継続ができなくなったとき。

上記のことから、添乗員の病気（上記3項目のいずれにも該当しない）を理由に、旅行契約

を解除することはできないということになります。

《参考8》旅行業約款第18条第1項（当社の解除権—旅行開始後の解除）

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても、旅行者に理由を説明して、募集型企画旅行契約の一部を解除することがあります。

- （1）旅行者が病気、必要な介助者の不在その他の事由により旅行の継続に耐えられないとき。
- （2）項目内容略（概略：団体行動をとる義務を果たせず、安全かつ円滑な旅行の継続を妨げる旅行者）
- （3）項目内容略（概略：天災地変等のため旅行の継続が不可能になったとき）

9 間違っています。

旅行の円滑な実施を妨げた旅行者については、帰路手配は応じなくてもよいことになっています。

本来、契約が解除されると相互の債権債務関係が消滅するので、旅行業者が帰路手配を引き受けるか引き受けないかは自由ということになります。しかし、たった今まで自分のお客様であった旅行者を見知らぬ旅先で放り出すのは道義的にも問題があり現実的でもありません。従って旅行者から頼まれた場合には一部の例外（団体行動の規律を乱した者）を除いて手配を引き受ける旨を約款で約束しているのです。

《参考9》旅行業約款第20条第1項（契約解除後の帰路手配）

当社は、第18条第1項第1号又は第3号の規定によって旅行開始後に募集型企画旅行契約を解除したときは、旅行者の求めに応じて、旅行者が当該旅行の出発地に戻るために必要な旅行サービスの手配を引き受けます。

第18条第1項第1号又は第3号とは、「旅行者が病気、必要な介助者の不在その他の事由により旅行の継続に耐えられないとき」又は、「天災地変など旅行者の管理できない事由により旅行の継続が不可能になったとき」のことです。

第18条第1項第2号「旅行者が旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき」については、旅行業者は帰路手配を頼まれた場合でも断って差し支えないことになります。

10 正しい内容です。

旅行者からの申し出に基づいて契約内容の変更を求めることができる（この場合、旅行業者は可能な限りこの求めに応じることになります。）のは、受注型企画旅行契約（第13条第1項）、手配旅行契約（12条第1項）の場合のみであって、募集型企画旅行契約では、第13条に記載されている通り旅行業者のみに変更する権限が与えられています。従って、一部の旅行者から契約内容の変更の要望があった場合、それに応じなくてもよいということになります。

なお、一部の旅行者から契約内容の変更の要望があった場合で、これに応じた場合には、他

の旅行者から「契約不履行」ということで、責任を追及される（損害賠償金の支払い）ことが考えられますので注意が必要です。

《参考10》旅行業約款・受注型企画旅行契約第13条第1項（契約内容の変更）

旅行者は、当社に対し、旅行日程、旅行サービスの内容その他の**受注型企画旅行契約**の内容を変更するよう求めることができます。この場合において、当社は、可能な限り旅行者の求めに応じます。

《参考11》旅行業約款・手配旅行契約第12条第1項（契約内容の変更）

旅行者は、当社に対し、旅行日程、旅行サービスの内容その他の**手配旅行契約**の内容を変更するよう求めることができます。この場合において、当社は、可能な限り旅行者の求めに応じます。

受注型企画旅行及び、手配旅行は、旅行者の依頼内容を実現するように努めるのが本旨ですから、旅行者は契約内容の変更を希望でき、旅行業者は可能な限りそれに応ずることに努めるということになります。いかなる場合も、旅行業者が自主的に判断して変更することはありませんし、やむを得ず代替サービスを選ぶ場合も**旅行者の判断**に従わなくてはなりません。この点が、募集型企画旅行契約と基本的に異なるところとなります。

第2問

次の1～4の各設問に対する答を、それぞれの指示に基づいて解答欄に記入してください。

1. 募集型企画旅行における旅程保証について、①②についてはそれぞれ選択肢の中から該当するものを選び、③④⑤については正しく述べられているものには○、誤っているものには×を記入してください。

①次の記述のうち、募集型企画旅行契約の部に係る旅程保証の変更補償金の支払いを要しないもの（旅行業者には変更に係る責任はないものとします。）をすべて選び記号で答えなさい。

- ア. 契約書面に記載した本邦内の旅行終了地たる空港の異なる便への変更
- イ. 契約書面に記載した本邦内における直行便の乗継便への変更
- ウ. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の景観の変更
- エ. 契約書面に記載した運送機関の種類の変更
- オ. 契約書面に記載した運送機関の設備のより高い料金のものへの変更

②Aさんは、B旅行社が実施する「C航空で行く道東4日間」という募集型企画旅行に申し込み、旅行代金18万円を支払いました。旅行開始日の3日前に届いた最終日程表を見ると、往復とも利用航空便は、C航空の過剰予約受付のためD航空に変更されていました。Aさんは、最終的にこの旅行に参加することにしましたが、Aさんにはどのような補償があるのか、標準旅行業約款に照らして、次の記述のうち正しいものを一つ選び記号で答えなさい。

- ア. C航空の過剰予約受付に責任があるので、C航空がAさんに旅程保証の規定に基づく変更補償金を支払う。
- イ. Aさんは、最終日程表を受け取った時点で、取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができたにもかかわらず、旅行に参加したのだから、補償を受ける権利はない。
- ウ. B旅行社からAさんに対し、旅程保証の規定に基づき、「運送機関の会社名の変更」として、旅行代金に1%を乗じた額の2倍の変更補償金が支払われる。
- エ. 旅程保証の規定に基づき、「ツアータイトル中に記載があった事項の変更」として、旅行代金に2.5%を乗じた額の2倍の変更補償金がB旅行社からAさんに対し支払われる。

③旅程保証における変更補償金は、旅行者が所定の期間内に旅行業者に対して、契約内容に重要な変更が生じた旨を通知しなくても旅行業者は旅行者に支払わなくてはなら

ない。

④契約書面のツアータイトル中に、「皆既日食を体験できる」と記載した場合、曇天で皆既日食が見られなかった場合には、変更補償金の支払いが必要となる。

⑤利用した航空機が大幅に遅延したため、目的地への到着が夕刻になり、着後入場観光の予定であったA美術館に入場できなくなったため、翌日の午前中にA美術館の入場観光を変更して実施した。この場合、変更補償金の支払いは不要である。

2. 時差に関するつぎの設問に教えてください。

①大阪（GMT + 9）を8月10日10時40分にパリ（GMT + 1）に向けて出発する航空機があります。飛行所要時間は12時間20分とのこと。この航空機のパリ到着予定時刻は現地時間で何月何日の何時何分ですか。

②ホノルル（GMT - 10）のホテルに滞在中の家族に、現地時間で12月1日の夜9時に電話を入れる約束をした場合、日本時間（GMT + 9）の何月何日の何時何分にホノルルへ電話をかけたらいですか。

3. 日本人旅行者の日本帰国時における通関に関する次の①～⑤の記述で、正しく述べられているものには○、誤っているものには×を記入してください。

①海外市価がそれぞれ9万円のハンドバッグと腕時計を各1個、1本5千円のネクタイ2本、1本6千円のベルト4本を輸入する場合、申告価格は20万4千円となり、ベルト1本が課税対象となる。

②海外市価が8万円のゴルフクラブ1本、12万円のハンドバッグ1個、6万円の財布1個を輸入する場合、財布が課税対象となる。

③外国で購入した物品を日本にいる配偶者を受取人として旅行先から別途発送して帰国した場合、当該物品は別送品申告の対象とはならない。

④20歳以上の旅行者は、個人的に使用されると認められるものに限り、酒類、タバコ、香水、1品目ごとの海外市価の合計が1万円以下のものを除くその他の物品については、課税価格の合計が20万円まで免税となっている。

⑤別送品について免税枠の範囲内で免税の適用を受けようとする旅行者は、数カ国から別送した場合でも「携帯品・別送品申告書」は2通のみ作成し税関に提出すればよい。

4. 海外から日本への持込に際して、(ア)～(エ)にそれぞれ該当するものを下記の①～⑩の中からすべて選び番号で教えてください。

- (ア) 輸入禁止品：
 (イ) ワシントン条約による規制品：
 (ウ) 検査に合格すれば輸入可のもの：
 (エ) 検査対象外のもの：

- ①ハワイから持ち帰ったハイビスカスの鉢植え
 ②ハワイから持ち帰ったパイナップルの生果実
 ③スペインから持ち帰ったコルク製品
 ④アメリカから持ち帰ったサボテン
 ⑤スペインから持ち帰ったムギワラ
 ⑥ヨーロッパから持ち帰ったスイセンの球根
 ⑦乾燥した香辛料（小売用の容器に密閉されたもの）
 ⑧中国から持ち帰ったサクランボの生果実
 ⑨フィリピンから持ち帰ったマンゴーのドライフルーツ
 ⑩南米から持ち帰ったランの切り花

* 1の①の出題について、2級は解答数を2つと明記して出題。

* 2の①②の出題について、2級は解答を選択肢の中から選択及びフランスはサマータイム実施中と明記して出題。

出題の趣旨

○旅行業界から求められている次の事項、

1. 旅行業約款における旅程保証について、添乗員にとって必要不可欠な事項
2. 時差、通関・動植物検疫（輸入禁止品・ワシントン条約）に関する基礎知識等について十分な知識と理解力を身に付けているか。

解答のポイント（解答）

1	番号	①	②	③	④	⑤
	答	イ オ	エ	○	×	○
2	番号	①			②	
	答	8月10日の16時00分			12月2日の午後4時00分	
3	番号	①	②	③	④	⑤
	答	○	×	○	×	○
4	番号	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	
	答	① ⑤ ⑧	④ ⑩	② ⑥	③ ⑦ ⑨	

解説

1 について

- 募集型企画旅行における標準旅行業約款のうち、添乗員が特に理解しておかなくてはならない旅程保証についての理解度を問う問題でしたが、正しい理解力を見につけている方は残念ながら少なかったように思われます。
- 約款の旅程保証という言葉は知っていても、約款の趣旨及び実際の添乗現場での具体的な適用例については、解答を見る限り十分理解していない受験者が多かったように感じられました。
- 旅程保証の本来の意味を理解して欲しいと思います。後記・補足欄に旅程保証に関する基本的な事項を記しておきましたので、自信のない方は今一度眼を通して頂ければと思います。
- ①②については、設問の条件（選択数）を満たしていない解答は得点になりません。
- この問題での全問正解者はわずか数名という結果でした。
- ①で「ア」を選択した人、②③を間違えた人が目立ちました。
- それぞれ以下の解説（正誤の理由を含めて）を参考にして頂きたいと思います。
- ①変更補償金の支払いを要しないものはイとオの2つです。
 - ア 契約書面に記載した航空便の予約が取れず、本邦内の出発空港又は帰着空港が別の空港となる便への変更をいい、変更補償金の支払いの対象となります。
(後記《参考3》: 別表第2第5号)
 - イ 海外旅行における日本出発便又は日本帰国便が契約書面では直行便であったものが「乗継便」に変更になった場合は変更補償金の支払いの対象となりますが、国内旅行の場合には変更補償金の支払いの対象とはなりません。従って本事例は本邦内とありますので、変更補償金の支払いは要しないこととなります。
(後記《参考3》: 別表第2第6号)
 - ウ 契約書面に記載した「客室の景観の変更」とは、たとえば、「海が見える部屋」と記載してあるにもかかわらず海が見えない部屋であった場合で、変更補償金の支払いの対象となります。(後記《参考3》: 別表第2第8号)
 - エ 契約書面に記載した運送機関の予約が取れず、運送機関の種類が変更になったような場合をいい、変更補償金の支払いの対象となります。
ただし、運送機関の会社名が変更された場合でも、変更後の運送機関の等級は、設備がより高いものへの変更である場合は変更補償金の支払いの対象とはなりません。(後記《参考3》: 別表第2第4号)
 - オ 変更補償金の支払いの対象となるのは、等級又は設備のより低い料金のものへの変更の場合であって、より高い料金のものへの変更の場合は、変更補償金の支払いは不要となります。(後記《参考3》: 別表第2第3号)

②正しく述べられているのは「エ」です。

ア 述べられた内容は間違っています。

航空会社が旅程保証に基づく変更補償金を旅行者に支払うことはありません。変更補償

金を支払うのはあくまで旅行会社（B）です。

イ 述べられた内容は間違っています。

利用航空便の会社名の変更は、約款上重要な変更にあたるため、Aさんは、取消料を支払うことなく、旅行契約を解除することはもちろんできますが、変更を納得して旅行に参加したからといって、変更に基づく補償を受ける権利はなくなりません。

ウ 述べられた内容は間違っています。

1%が間違っています。「運送機関の会社名の変更」にあたるため、「C航空で行く・・・」とツアータイトルに記載されている航空会社の会社名の変更ですので、1件当たり2.5%（往復で2.5%×2件＝5%）を旅行代金に乗じた額の変更補償金がB旅行社からAさんに支払われるということになります。

エ 正しく述べられています。

Aさんは、最終日程表を受け取った時点で、はじめて往復の利用航空便がC航空からD航空に変更されたことを知ったわけですから、約款に基づいて、旅行開始前に旅行契約を解除（航空会社の変更はいわゆる重要な変更にあたるため取消料は不要です。）するか、変更を承諾して予定通り旅行に参加するか（この場合は、変更補償金の支払いを受け取ることができます。）のどちらかになります。

本件の場合、往復利用の航空便がC航空会社からD航空会社に変更（しかも、ツアータイトルに記載されている航空会社の変更）ということから約款第29条第1項 別表第2の第9号が適用され、**1件当たり2.5%、往復なので2.5%×2件＝5%**を、旅行代金に乗じた額の変更補償金がB旅行社からAさんに支払われるということになります。

《参考1》旅行業約款第16条第2項（旅行者の解除権）

旅行者は、次に掲げる場合において、前項（第1項）の規定に関わらず、旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

- (1) 当社によって契約内容が変更されたときただし、その変更が別表第2左欄（後記《参考3》に掲載）に掲げるものその他の重要なものであるときに限ります。
- (2) ～ (5) 省略

本条第2項は、旅行者が、旅行開始前に取消料の支払いをすることなく募集型企画旅行契約を解除できる事項を下記の通り5項目に限り認めている規定です。

- * 第29条の「旅程保証」の規定に定める「変更補償金の支払いが必要となる変更」の9項目により旅行者が契約を解除する場合。
- * 運送機関の適用運賃・料金の大幅な増額により、旅行代金が増額されたとき。
- * 契約書面に記載した期日までに確定書面を交付しなかったとき。
- * 旅行者が、天災地変などのため、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいと判断したとき。
- * 旅行業者の責任で、旅行日程どおりの旅行が不可能となったとき。この場合は旅行業者の債務不履行ですから、旅行代金を返却することはもとより、損害賠償の問題が生じます。

③正しく述べられています。

旅行業約款第29条第1項（旅程保証）

変更補償金の支払いは、**旅行者からの請求がなくても**、旅行終了日の翌日から起算して30日以内に行わなければなりません。

旅行業者は、主催者として旅行の実施状況を把握し、変更補償金の支払い対象となる重要な変更が生じたときには、旅行者からの請求を待つことなく旅行参加者全員に対して、変更補償金の支払いを行わなければなりません。

旅程保証制度は、万一、旅程の変更があった場合に旅行者に対する公平透明な補償を行う制度です。これは、「旅程の変更」に対する旅行者への補償の仕方及び、補償金額はややもすれば「声の大きい」旅行者のみが補償され、何も言わなかった旅行者には何の補償もしないという不公平かつ不透明な解決の仕方がなされていたものを、旅行業者が契約書面、確定書面において約束した旅程につき、一定の範囲で旅程通りに旅行サービス提供機関による旅行サービスの提供が受けられることを保証し、万一、受けられないときは、旅行代金の一定率の変更補償金を支払うことを約束したものです。これにより、旅程の変更に対して旅行業者が補償すべき場合と補償金の額が明確になったことから、すべての旅行者に対して公平かつ透明な補償が可能となったこととなります。

④述べられた内容は間違っています。

旅行業約款第29条第1項 別表第2第9号

自然現象については、旅程保証の対象となるなどの項目にも該当しないため、旅程保証の対象外です。従って、変更補償金の支払いは不要ということになります。

なお、ツアータイトルにおける表示事項が変更になった場合で、変更補償金の支払い対象となるのは、それらが別表第2の第1号から第8号の事由に該当する場合に限られます。

旅行者より「無理のない旅行計画の設定」あるいは「適正なる広告」等において疑義が生じた場合には、旅程保証ではなく、債務不履行による損害賠償を行わなくてはならないことも考えられます。

但し、「〇〇で皆既日食を見る」、「〇〇で初日の出を見る」等のツアーのように具体的な地名（地域）がツアータイトル上に記載してあり、当該地が変更になったとすれば、これらの地名（地域）は「その他の旅行目的地」の変更に該当することからこの点で旅程保証の対象となることとなります。

⑤正しく述べられています。

旅行業約款第29条第1項 別表第2第2号

旅行期間中にすべての「入場する観光地」又は「観光施設」、「旅行の目的地」に訪問できたとすれば旅程保証は対象外ということになります。

到着便の遅延は、免責事由（約款29条第1項(へ)当初の運行計画によらない運送サービスの

提供)に該当。なお、当該免責事由が何処まで及ぶかについては「実際の運行で到着した目的地の到着日まで」となっています。(平成17年の旅程保証に関する国土交通省よりの通達)

従って、本事例の場合、仮に到着日に航空機の遅延を理由にA美術館への入場観光をカットしたとしても、旅程保証上は免責扱いとなります。

● 補 足 ●

○企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える場合には、「旅程保証」、「契約不履行」の違いを正しく理解していることが必要となりますので、ここで上記両者について少々詳しく記しておきます。

1. 「旅程保証」での変更補償金

(1) 旅程保証とは、旅行日程、旅行サービス等の変更を余儀なくされた場合で、

- ① 旅行業者に明らかに故意又は過失がない。
- ② 契約書面（募集パンフレット等）に記載された契約内容と確定書面（最終日程表等）に記載された契約内容との間、又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた。
- ③ 当該変更が重要なものである。(詳細は、下記《参考3》に記載)
- ④ その原因が一定の免責事由に該当しない。

の場合に、すべての企画旅行に対して適用されます。

(2) 旅程保証とは、具体的には「変更補償金」を支払うことです。

(3) 企画旅行業者に故意・過失があった場合に負う「損害賠償責任」とはまったく別のもので、企画旅行業者が営業政策上支払う「見舞金」「解決金」とも性格を異にするものです。

(4) 「重要な変更」は、「契約書面」と「確定書面」、「確定書面」と「実際に提供されたサービス」の差から生じるため、添乗員は「契約書面」あるいは契約書面として使われる「募集パンフレット」等への記載内容には常に気を配り旅程管理に注意を払う必要があります。

「契約書面」→「確定書面」→「実際に提供されたサービス」の流れの検証
 (*変更の原因は何れもホテルの過剰予約とします。)

契約書面の記載内容	確定書面で特 定したホテル	実際に利用 したホテル	旅程保証の 要否	変更件数
Aホテル、 又はBホテル	Aホテル	Aホテル	不要	0件
		Bホテル	要	1件
		Dホテル	要	1件
	Cホテル	Cホテル	要	1件
		Aホテル	要	2件
		Bホテル	要	2件
		Dホテル	要	2件

- (5) 天災地変等不可抗力(約款29条第1項(1)イ～ト)の原因により、お客さまに明らかに「重要な変更」が発生した場合には、旅程保証の対象にはなりません。
 但し、いわゆるオーバーブッキング、オーバーフローによる座席、部屋等の不足は、企画旅行業者に故意・過失のある場合(この場合は損害賠償責任の対象となることは前に述べたとおりです)を除いて、原因の如何を問わず旅程保証の対象となります。

《参考2》旅行業約款第29条第1項(旅程保証)

当社は、別表第2左欄に掲げる契約内容の重要な変更(次の各号に掲げる変更(運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものは除きます。)を除きます。)が生じた場合は、旅行代金に同表右欄に記載する率を乗じた額以上の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。

但し、当該変更について当社に第27条第1項の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、この限りではありません。

(1) 次に掲げる事由による変更

- イ 天災地変
- ロ 戦乱
- ハ 暴動
- ニ 官公署の命令
- ホ 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
- へ 当初の運行計画によらない運送サービスの提供
- ト 参加旅行者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

(2) 省略

《参考3》旅行業約款第29条第1項関係（別表第2 変更補償金）

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率（%）	
	旅行開始前	旅行開始後
1 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1. 5	3. 0
2 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（含むレストラン）その他の旅行の目的地の変更	1. 0	2. 0
3 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（かっこ書き部分省略）	1. 0	2. 0
4 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1. 0	2. 0
5 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1. 0	2. 0
6 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1. 0	2. 0
7 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1. 0	2. 0
8 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1. 0	2. 0
9 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載のあった事項の変更	2. 5	5. 0
<p>（注1）「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合をいいます。</p> <p>（注4）運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合は適用しません。</p> <p>（注2）、（注3）、（注5）、（注6）は省略します。</p>		

なお、旅程保証の対象外であっても、お客様との間に契約違反等が生じている場合はクレームの対象となり、前に述べたように債務不履行として損害賠償金支払いに発展することは必至であります。これは旅程保証の問題とは別のことということになります。

旅程保証に関してはまだまだ添乗員の皆さんの中に誤解をお持ちの方も多いようですので、変更補償金の支払いが必要な場合を次の表でご確認ください。

別表第2に記載の変更が生じた原因・状況		考え方	対応方法
旅行者に原因がある場合 (遅刻、旅行者の意思でサービス提供を受けない等)		旅行者の責任	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
旅行業者に原因がある場合 (手配不能、手配ミス、旅行業者のブロックした 座席、部屋のコントロールミス等)		契約不履行	損害賠償金の 支払い
旅行者、旅行業者 どちらの原因でも ない場合	天災地変、官公署の命令、サー ビス提供機関側の原因等、旅行 業者が関与し得ない事由が原因 で、オーバーフロー状況が発生 していないとき	免責	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
	旅行業者が関与し得ない事由が 原因だが、オーバーフロー状況 が発生しているとき (サービス提供機関のオーバ ーブック、機材変更、ホテルの一 部休館等)	旅程保証	変更補償金の 支払い

2. 「債務不履行」での損害賠償金

契約に基づく義務を果たすことを「債務を履行する」といい、契約にある債務を旅行会社の故意・過失によって義務をきちんと果たさないことを「債務不履行」といいます。債務不履行の場合には、相手方に損害賠償金を支払わなければならないこととなります。

*故意：自分の行為が損害を与えるであろうことを認識していることをいいます。

*過失：注意を怠ること、自分の行為が損害を与えるであろうことを気づくべきであるのに、必要な知識を欠いていたり、不注意のため気づかないことをいいます。なお、注意を著しく怠った場合を「重大な過失」(重過失)といいます。

債務不履行の場合には、債権者は次のような措置をとることができます。

(1) 履行の督促：

期日が過ぎてもなお履行することに意味があるときは履行を督促します。

(2) 代物弁済の請求：

本来の債務の履行に代えて、他の給付をすることを代物弁済といいます。代物弁済が本来の給付に足りないときは何らかの補償を求めることができます。

(3) 損害賠償の請求：

債権者は相手方の債務不履行によって被る損害の賠償を求めることができます。

この場合、賠償の対象となるのは損害のどこまでの範囲かという問題がありますが、民法では債務の不履行と「相当因果関係のある範囲の損害」としています。

但し、債務の不履行があっても損害賠償を請求できない場合があります。債務の不履行が不可抗力による場合で、債務者に責任が無い場合です。

*民法415条（債務不履行による損害賠償）

債務者がその債務の本旨に従って履行しないときは、債権者は、これによって生じた損害の賠償を請求できる。債務者の責めに帰すべき事由によって履行することができなくなったときも、同様とする。

*民法416条（損害賠償の範囲）

- ・債務の不履行に対する損害賠償の請求は、これによって通常生ずべき損害を賠償させることをその目的とする。
- ・特別の事情によって生じた損害であっても、当事者がその事情を予見又は予見することができたときは、債権者は、その賠償を請求することができる。

(4) 契約の解除：

債務の不履行が債務者の責に起因するときは、債権者は契約を解除することが出来ます。契約を解除するということは、「契約がなかったと同じ状態にする。」ということ事です。

実際に旅行が開始されてから旅行を継続することが困難となった場合は、その時点で旅行契約を解除することが必要となります。

3. 「不法行為責任」「債務不履行責任」「旅程保証責任」について

企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える際には、この三つの違いを理解していることが必要となります。

下記に簡単に整理しておきますので参考にしてください。

*不法行為責任、債務不履行責任、旅程保証責任の主な特徴

	不法行為責任	債務不履行責任	旅程保証責任
責 任	損害賠償金支払い	損害賠償金支払い	変更補償金支払い
お客様との 契約関係	な し	あ り	あ り
故意・過失	故意又は過失あり	故意又は過失あり	な し
法 律	民 法	民 法	旅行業約款
備 考	故意・過失により他の人に損害を与えた場合に生じる責任。	契約にある債務を旅行会社の故意・過失により履行しなかった場合に生じる責任。	過剰予約などで契約書面、確定書面に記載された旅行サービス提供機関等に変更が生じた場合に補償金を支払う制度。

(注) 大まかな違いを理解するための区分けです。詳細は、法令、約款等で確認してください。

2について

- 時差に関する計算問題です。
- 正解は、①8月10日の16時00分、②12月2日の午後4時00分です。
- 海外旅行には時差はつきものです。現地到着後、お客様が日本の留守宅や知人に電話をかけたいときや日本と連絡を取りたい場合など、日本との時差がどのくらいなのか、またその計算方法および、今回は出題していませんが、航空機の飛行時間（所要時間）の算出方法をしっかり把握しておかないと、お客様に速やかな対応ができず、海外添乗員としての能力を疑われることにもなりかねません。
- 時差に関する計算問題は過去にも何回か出題していますが、今回も2問とも正解だった人は30%弱、逆に2問とも不正解であった人は20%強もいました。
- 3月末～10月末の期間はフランスはもちろんのことヨーロッパの殆ど全ての国でサマータイムを実施していることは海外添乗員にとっては常識の範疇でしょう。ということで、1級についてはサマータイム実施中との文言を出題文中に入れませんでした。そのことに気づいた解答は残念ながらやはり少ないようでした。
- 日本のGMT+9も、海外添乗員にとっては常識の範疇です。念のため。
- ①飛行時間が12時間20分ですから、パリ到着時における日本時間は、
 $10:40 + 12:20 = 23:00$
 パリ（GMT+1）は日本時間の大阪（GMT+9）より8時間遅れ、さらにパリはこの時期サマータイム実施中なので、日本より7時間遅れているということになります。
 $23:00 - 07:00 = 16:00$
 従って、パリ到着時の現地時間は、**8月10日の16時00分**ということになります。
- ②ホノルルはGMTに対して10時間、さらに東京に対して9時間遅れ、すなわち、東京より19時間〔(+9) - (-10) = (+19)〕遅れていることとなりますので、12月1日夜9時（21時）にホノルルに電話を入れるには、ホノルル時間より19時間進めて、**12月2日の16時、すなわち午後4時**に電話をすればよいということになります。
 $21:00 + 19:00 = 40:00$ $40:00 - 24:00$ （1日分進んでいる） $= 16:00 + 1$ 日

《参考4》航空機の実飛行（飛行所要）時間の算出方法

A 出発地の現地時間に合わず。

すなわち、到着地の現地時間を出発地の現地時間に戻して計算する方法。

B 到着地の現地時間に合わず。

すなわち、出発地の現地時間を到着地の現地時間に戻して計算する方法。

C 出発地、到着地それぞれの現地時間をすべてグリニッチ標準時（GMT）に戻して計算する方法。

の3種類があります。航空機の実飛行時間の計算方法がよくわからない人は、上記A、B、Cの算出方法のうちで、自分なりに一番覚えやすい方法をしっかり頭に入れておくよう勉強しておくといよいでしょう。

<例>東京発21:00、ホノルル着08:25の航空機の実飛行時間を求めてみましょう。

TYO (GMT + 9) 21:00発

HNL (GMT - 10) 08:25着

Aの方法：HNLの到着時間を出発地である日本時間にする。

HNLはGMTに対して10時間、さらにTYO（日本）に対して9時間遅れているので、それぞれをプラスして、

$$08:25 + 10:00 + 09:00 = 27:25$$

$$\text{出発時間との差は、} 27:25 - 21:00 = 6:25 \quad \underline{\text{実飛行時間：6時間25分}}$$

Bの方法：TYOの出発時間を到着地であるホノルル時間にする。

TYOはGMTに対して9時間、さらにHNLに対して10時間進んでいるので、それぞれマイナスして、

$$21:00 - 09:00 - 10:00 = 02:00$$

$$\text{到着時間との差は、} 08:25 - 02:00 = 06:25 \quad \underline{\text{実飛行時間：6時間25分}}$$

Cの方法：TYO 21:00はGMTでは9時間進んでいるので9時間マイナスして、

HNL 08:25はGMTでは10時間遅れているので10時間プラスして、

$$\text{TYO : } 21:00 - 09:00 = 12:00$$

$$\text{HNL : } 08:25 + 10:00 = 18:25$$

$$\text{到着時間、出発時間との差は、} 18:25 - 12:00 = 6:25$$

$$\underline{\text{実飛行時間：6時間25分}}$$

3について

○日本帰国時における通関に関して基本的なものを出題したものです。

○満点の得点を得たのは1、2級合わせても一人もいませんでした。

○特に誤解答が多かったのは①③のようでした。

①正しく述べられています。

5千円のネクタイ2本で計1万円は同一品目の品物の合計額が1万円以内なので課税対象から除外されることとなります。

海外市価の合計額20万円の範囲内に入るものは、ハンドバッグ9万円、腕時計9万円、6千円のベルト3本の計198,000円となります。従って、残りのベルト1本分についてが課税対象ということとなります。

参考までに課税額を算出してみますと、 $6,000 \times 0.6 \times 15\%$ （関税率）=540円

課税合計額における100円未満は切り捨てとなりますので課税額は500円となります。

②誤っています。

ハンドバッグと財布は課税される場合の関税率はそれぞれ課税価格の15%、ゴルフクラブが課税される場合は課税価格に対し消費税及び地方消費税の5%となっています。

出題の財布を課税対象とした場合の課税額は、 $60,000 \times 0.6 \times 15\% = 5,400$ 円、

ゴルフクラブを課税対象とした場合の課税額は、 $80,000 \times 0.6 \times 5\% = 2,400$ 円

ということで、20万円の免税範囲を有効に使うには、ゴルフクラブとハンドバッグを免税に

すれば免税範囲の20万円を全部使えて得なようですが、税率の関係上ハンドバッグと財布を免税枠の中に入れて（枠はまだ2万円ほどありますが）、ゴルフクラブを課税対象とした方が上記の通り課税額は少なくなります。

《参考5》消費税及び地方消費税のみ課税されるもの

腕時計、貴金属製の万年筆、貴石（裸石）、ゴルフクラブ、書画、彫刻、パソコン等。
関税がかからない品物は、課税価格に対し消費税5%（うち1%は地方消費税）のみが課税されます。

なお、海外旅行で適用される税率は大きく分けると、以下の3つになります。

（1）簡易税率：関税等がかかる有税品に対して、関税や内国消費税等を含んだ形で適用されるもの。（代表例は下記の通り）

酒類：ウイスキー・ブランディ（500円/リットル）、

ワイン・ビール（200円/リットル）

紙巻タバコ（11円/1本）（平成22年10月改正）

その他の品物（関税が無税のものは除く）（15%）

（2）一般の関税率が適用されるもの：関税のほか消費税及び地方消費税がかかります。

1個（1組）の課税価格が10万円を超えるもの。

米、食用の海苔、パイナップル製品、紙巻タバコ以外のタバコ等。

（3）関税無税品：消費税及び地方消費税のみ課税されるもの。（上記で説明済み）

*詳細を知りたい方は、税関発行の通関案内（ホームページ等）をご覧ください。

③正しく述べられています。

別送申告の対象となるのはあくまで、本人（自分）宛に海外から送付した国際郵便物、引越し貨物等で、本人宛以外のものは、別送申告の対象とはなりません。

④誤っています。

その他の物品については成人一人当たり海外市価の合計額が20万円まで免税となります。課税価格の合計額ではありません。

海外市価とは、外国における通常の小売購入価格のことです。

課税価格とは、一般の輸入取引の場合の輸入港での価格をいいます。通常、携帯品や別送品として持ち込まれるお土産等については、海外での小売価格の6割程度の額としており、税関ではこの課税価格をベースにかかる税率をかけて税額を決定しています。（財務省関税局・税関の案内より抜粋）

⑤正しく述べられています。

別送品がある場合は、携帯品、別送品の合計が免税の範囲を超えている、超えていないに関わらず、申告書を2通作成し、税関に提出・申告しなくてはなりません。なお、数カ国から別送した場合であっても申告書は2通のみ作成し提出すればよいことになっています。なお、

入国（帰国）後に別送申告はできませんので、入国時に忘れずに申告するようお客様にご案内するようにしましょう。

4について

- 日本帰国時における植物の持ち込みに関する問題です。
- この問題は、輸入禁止品、ワシントン条約による規制品、検疫に合格すれば輸入可のもの、検疫対象外のもの、をそれぞれ選択解答するというものですが、それぞれの区別をきちんと正確に理解している受験者は意外にも皆無という結果でした。
- 輸入禁止品は①⑤⑧、ワシントン条約による規制品は④⑩、検疫に合格すれば輸入可のもの②⑥、検疫対象外のは③⑦⑨ですが、この問題もそれぞれに該当するもののみをすべて選択解答した場合にのみ得点となります。従って、それぞれ正答以外のものを選択解答したものは残念ながら得点にはなりません。
- 特に①のハイビスカスの鉢植え、④のサボテン、⑥のスイセンの球根、⑧のサクランボ、⑩のランの切花を間違えた受験者が多かったようです。
- 下記にそれぞれの区分理由を記しておきます。
- ①ハイビスカスの鉢植え：土付きの植物は輸入禁止品で持ち込み不可。
- ②パイナップルの生果実：検査（植物検疫）に合格すれば輸入は可能。
- ③コルク製品：検査（植物検疫）対象外。
- ④サボテン：ワシントン条約による規制品。
- ⑤ムギワラ：輸入禁止品で持ち込み不可。
- ⑥スイセンの球根：検査（植物検疫）に合格すれば輸入は可能。
但し、スイセンの球根は温湯浸漬処理が必要なため後日の引き取りとなります。
- ⑦乾燥した香辛料（小売用の容器に密閉されたもの）：検査（植物検疫）対象外。
- ⑧サクランボの生果実：中国、インドからのものは輸入禁止品で持ち込み不可。
- ⑨マンゴーのドライフルーツ：検査（植物検疫）対象外。
- ⑩ランの切り花：ワシントン条約による規制品。

《参考6》動物検疫、植物検疫、ワシントン条約について

添乗員として知っておくべきと思われる動物検疫、植物検疫、ワシントン条約について要点を下記にまとめておきましょう。

- 動物検疫：動物の病気の侵入や蔓延を防止するため行われている制度。
指定検疫物として、牛・馬・豚・鶏・あひるなどの肉類・ハム・ソーセージ・ベーコン・ビーフジャーキーなどの加工品などがあります。
肉製品以外では、骨、卵、臓器、皮、毛、羽、角やこれらの加工品も対象となります。
- 植物検疫：日本の農産物と緑を外国の病害虫の被害から守るための制度。
日本に植物を持ち込む場合には原則として、すべて植物検疫が必要です。
その植物類は、輸入禁止品と輸入規制品の2つに区分されています。
*輸入禁止品（持ち込むことができないもの）
土、土付きの植物、ほとんどの生果実、果菜類、クルミ（核子を含む）等。

＊輸入規制品（検査が必要なもの）

輸入禁止品に該当しない植物は、植物検疫カウンターで検査を受け、検査済みのスタンプを押してもらうことにより持ち込むことができます。

種子、球根、苗、切花、生果実、野菜、穀類、豆類、ドライフラワー、植物を材料にしたもの（民芸品、ワラ製品等）、木材など。なお土の付いた植物（鉢植え植物等）は一切日本に持ち込むことはできません。

＊検疫対象外の植物

加工された植物の多くは検疫の対象にはなりません。その主なものは下記のとおりです。

- ・木工品、竹工品、家具什器等の加工品
- ・コルク、籐
- ・麻袋、綿、紙、網等の繊維製品等
- ・製茶、乾たけのこ
- ・乾果（あんず、なし、もも、ぶどう、バナナ、パイナップル、パパイヤ、マンゴ－）、ドライフルーツ、干し柿等
- ・乾燥した香辛料で小売用の容器に密封されている胡椒、カレー粉等
- ・アルコール、砂糖、塩等に漬けられた植物—果実の缶詰、キムチ等

植物、果実は種類が広範囲にわたるため詳細については最寄りの植物防疫所等に問い合わせることも必要でしょう。

＊ワシントン条約：絶滅の恐れのある動植物を保護するため、それらの動植物の取引を世界的に規制するもの。生きている動植物はもちろんのこと、動植物の生死に関係なくその一部でも使用（動植物のエキスが含まれている漢方薬なども該当します）されていれば対象となるので注意が必要です。

なお、保護の必要な程度によって、野生動植物の付属書で、3ランクに分類されています。（条約加盟国：175カ国、2010年4月現在）

ワシントン条約により持込みが規制されているものの代表例ぐらいは知識として覚えておくことも必要でしょう。

[代表的なもの]：

クジャクの羽根及びその扇子、象牙及び象牙製品、サンゴ及びその製品、5－10ワニ革・ヘビ革・オストリッチ革製のハンドバッグ・靴・財布類、海亀の甲羅、虎の毛皮、ワニ・トカゲ・海亀の剥製、蝶の標本等。
ラン科植物、サボテン科植物、ソテツ科植物等。

第3問

次の①～⑤の写真はいずれも世界各地の有名な観光地を写したものです。
それぞれの名称（指定されたものの名称）、および所在地（国名）を解答欄に記入してください。

写真① 日本名は金門橋。

この橋のある都市の名



写真② 今年は万国博が。

この国際都市の名



写真③ルイ14世、鏡の間。

この宮殿の名



写真④この国のシンボル。

この白い像の名



写真⑤ ブルーハワイ、サンゴ礁、熱帯魚。

この湾の名



出題の趣旨

- 旅行会社の募集パンフレット、新聞・テレビ等で頻繁に目にする観光地、観光スポットのビジュアルの面に対しても業務知識として身に付いているか。

解答のポイント（解答）

番号	①	②	③	④	⑤
名称	サンフランシスコ	上海	ベルサイユ宮殿	マーライオン	ハナウマ湾
国名	アメリカ合衆国	中国	フランス	シンガポール	アメリカ合衆国

解説

- 写真、ヒントを参考にして指定された観光地、観光スポットの名称等を解答する問題です。
- いずれもかなり見慣れた観光地、観光施設を出題したせいもあってか、正解率は比較的良かったように思います。世界各地の観光スポットの中でも出題した写真の5ヶ所はいずれも旅行会社の募集パンフレットや観光ポスター等、及び最近ではテレビでもかなりの頻度で旅行に関する番組が放映されている等、経験豊かな皆さんにとっては易しすぎたのではと感じました。
- しかしながら、5問とも観光地の名称、所在地（国名）全て正解した解答者は1、2級合わせても10名足らずだったことは出題者として意外なことでもありました。
- ①のサンフランシスコはさすがに多くの方が正解でした。中に早とちりしたのでしょうか都市名ではなく、ゴールデン・ゲート・ブリッジとの解答が何件か見受けられました。
- ②の上海は万国博でかなりの方が知っていると思っておりましたが、予想に反し、香港、北京、ドバイ、シドニーとした解答が散見されました。
- ③のベルサイユ宮殿もシェンブルン宮殿、アルハンブラ宮殿、ビクトリア宮殿とした解答が散見されました。主要観光スポットについては、ビジュアルな面も含めて頭に入れておく必要があるのではないのでしょうか。
- ④のマーライオンはシンガポールの象徴的な像ですので、これも殆どの方が正解でした。
- ⑤のハナウマ湾を、グレートバリアリーフ、真珠湾と解答した方がかなりありました。また国名の欄にハワイとした解答も目立ちました。
- 参考までに、出題の写真の観光地、観光スポット等について概略を記しておきます。

①サンフランシスコ（アメリカ合衆国）

サンフランシスコを代表する写真のゴールデン・ゲート・ブリッジは、サンフランシスコ市と北の対岸マリン・カウンティを結ぶ美しい橋で、明石海峡大橋が完成するまでは世界一の長さを誇る吊り橋でした。海流が速く、常に吹く強風とサンフランシスコ名物の霧のため、サンフランシスコ湾に橋を架けるのは不可能とも言われていましたが、およそ4年半の歳月をかけて、1937年に開通しました。橋が架かる海峡はゴールデン・ゲート（金門水道）と名付けられていたため、この橋は日本では**金門橋**とも呼ばれていますが、金色

をしているわけではありません。赤く見えますが、実際の色はインターナショナル・オレンジと言われるオレンジと黒の混合色です。霧の中でも見やすく周囲の色とのバランスが良いということで決定されたとのこと。

通行料金：乗用車（南行きのみ・サンフランシスコ市内方面へ）：USドル6

人、自転車は無料

②上海（中華人民共和国・中国）

上海市は中華人民共和国（中国）にある直轄市の一つであり、人口約950万人、都市圏人口は約1760万人で共に中国最大となっています。また、同国の商業・金融・工業都市であるとともに、アジア第2位の株式市場を誇り、パリ、香港、東京などと同ランクに選ばれてもいる**中国を代表する国際都市**でもあります。

写真は浦東新区の高層ビル群で1995年に完成した高さ468mのアジア一高いテレビ塔がこの上海のランドマークにもなっています。

今年の5月1日から10月31日までの半年間、ここ上海市の上海世博園で**国際博覧会**が開かれたことは皆さんもご存知のことと思います。添乗で訪れた方も少なくはないでしょう。

約160年の国際博覧会の歴史において、発展途上国における初めての開催といわれています。過去に万博に参加したことがない北朝鮮が初めて出展したこと、資金難で2000年のハノーバー万国博覧会への参加を見送ったアメリカ合衆国も今回は出展するなど、参加国・地域、国際機関は万博史上最多の246を数え、中でもアフリカ大陸からの参加国は50を上回ったといわれています。

③ベルサイユ宮殿（フランス）

パリの南西20kmに位置するベルサイユ。輝く太陽にもたとえられ「朕は国家なり」という言葉を残した**ルイ14世**は王の絶対的な権力を示すため、17世紀、この地にベルサイユ宮殿を建てました。その建造物、彫刻、装飾の豪華さと美しさは、当時ヨーロッパ中の人々を驚かせ、100年にわたってヨーロッパにおける理想的な王宮宮殿のモデルとなりました。宮殿は2つの翼棟をもつ左右対称のバロック様式、内部は3階建てで、いずれの部屋も壁や天井、床は大理石と金銀で装飾された豪華そのもの。特に儀式や外国の賓客を謁見するために使われたひととき豪華絢爛な「**鏡の間**」の写真を今回の問題としてみました。この鏡の間は、正殿と王妃の居室をつなぐ75mに及ぶホールで、庭園に面して17の窓が並び相対する反対側の壁面には約500枚の鏡が壁面いっぱい張られ、昼は窓から差し込む太陽の光が反射して目もくらむばかりで見る者はただ圧倒されるばかりでしょう。

一方、宮殿の裏側に広がる広大な庭園には、幾何学的模様の花壇、彫像などが配置され、セーヌ川から水を引くという大工事によって大小1400もの噴水が設けられ、ネプチューンの泉、アポロンの泉、愛の神殿など見所も多くあります。

華やかな宮殿生活の名残を一目見ようと、世界中から訪れる観光客は年間600万人にも上るとも言われ、パリの凱旋門、エッフェル塔と並ぶフランスの有数の観光名所となっています。

④マーライオン（シンガポール）

シンガポールの象徴的存在である伝説の動物マーライオンは、上半身がライオン、下半身が魚の高さ約8メートルほどの像で、シンガポール川河口付近のマーライオン公園にあります。全身真っ白なコンクリート製で波を象った台の上に乗る口からは、循環する海水を海に向かって

勢いよく吐き出しています。

以前は近くの別の場所にはありましたが、橋の建設により現在の場所に移設され、観光客の記念写真も取りやすくなったようです。

なお、シンガポールには上記を本家とするマーライオンのほかに、セントーサ島、本家の背後のミニマーライオン、政府観光局の前、フェーバー山にと計5つのマーライオンがあります。

なかでもセントーサ島のマーライオンは高さ40メートル弱、人も登れるようになっていて、一定の時間には目から光を発する仕組みになっています。

⑤ハナウマ湾（アメリカ合衆国）

ハワイを訪れる人の多くが訪れる代表的な観光スポット。ワイキキから車で約30分、ハワイ語で「湾曲した砂浜・湾」を意味するハナウマ湾は、噴火によってできたカルデラの外輪山の片側が沈降して見事な入江となったものです。エルビス・プレスリー主演の映画「ブルー・ハワイ」の舞台となったことでも知られています。

湾内にはサンゴ礁が広がり、カラフルな熱帯魚がすぐ近くまで寄ってくる最高のシュノーケルポイント。魚介類保護地区に指定されており、美しいビーチと海を守るために、サンゴを傷つけない、魚に余計な餌を与えず、ゴミは持ち帰り、サンオイルはシャワーで流してから海に入るといった基本的なことは海外からの観光客も例外なく守ることが義務付けられています。

第4問

次の説明文の1～6についてはそれぞれ最も適当なものを選びその番号を、7～10についてはそれぞれ該当する観光地、観光ポイントの名を解答欄に記入してください。

また、別紙資料（業務知識第4問解答用世界地図8・9ページ）の地図上、ア～ラよりそれぞれ1～10に最も関係の深いものを選び、記号で答えてください。

1. ベルギーの首都ブリュッセルの中心にありヨーロッパで一番美しいといわれている広場。広場を囲むゴシックやバロック様式の歴史的な建造物と見事に調和して観光客に深い印象を与えてくれる。この広場の名前は？
 ①グラン・プラス ②カンポ広場 ③バンドーム広場 ④マヨール広場

2. 「東洋のベニス」とも呼ばれるこの都市は、古来より江南の中心地で、市内・郊外には拙政園、獅子林、滄浪亭、留園など世界文化遺産に登録されている名園が多く遺されている。この都市の名前は？
 ①杭州 ②蘇州 ③揚州 ④南京

3. この街の美しい景観は、地の利を借りた山の上の展望台から一望することができる。代表的なのはコルコバードの丘。そこには高さ30mもある巨大なキリスト像が両腕を広げ、昼間は太陽の光を浴び白くそびえたち、日没はライトアップされて人々の目を楽しませてくれている。展望台からは真っ青の海と美しい海岸線、巨大な岩石がそびえ立つ山々など美しい景観が広がっている。この都市の名前は？
 ①マナウス ②サンパウロ ③ブラジリア ④リオデジャネイロ

4. ローマ法王の住居が置かれているバチカン宮殿は、建物の大部分が博物館になっている。バチカンでぜひ訪れたいところの一つにミケランジェロの「最後の審判」を描いた祭壇画と「創世記」を主題とした天井画で有名な建物がある。この建物の名前は？
 ①ウエストミンスター寺院 ②サンピエトロ大聖堂
 ③ノートルダム大寺院 ④システイーナ礼拝堂

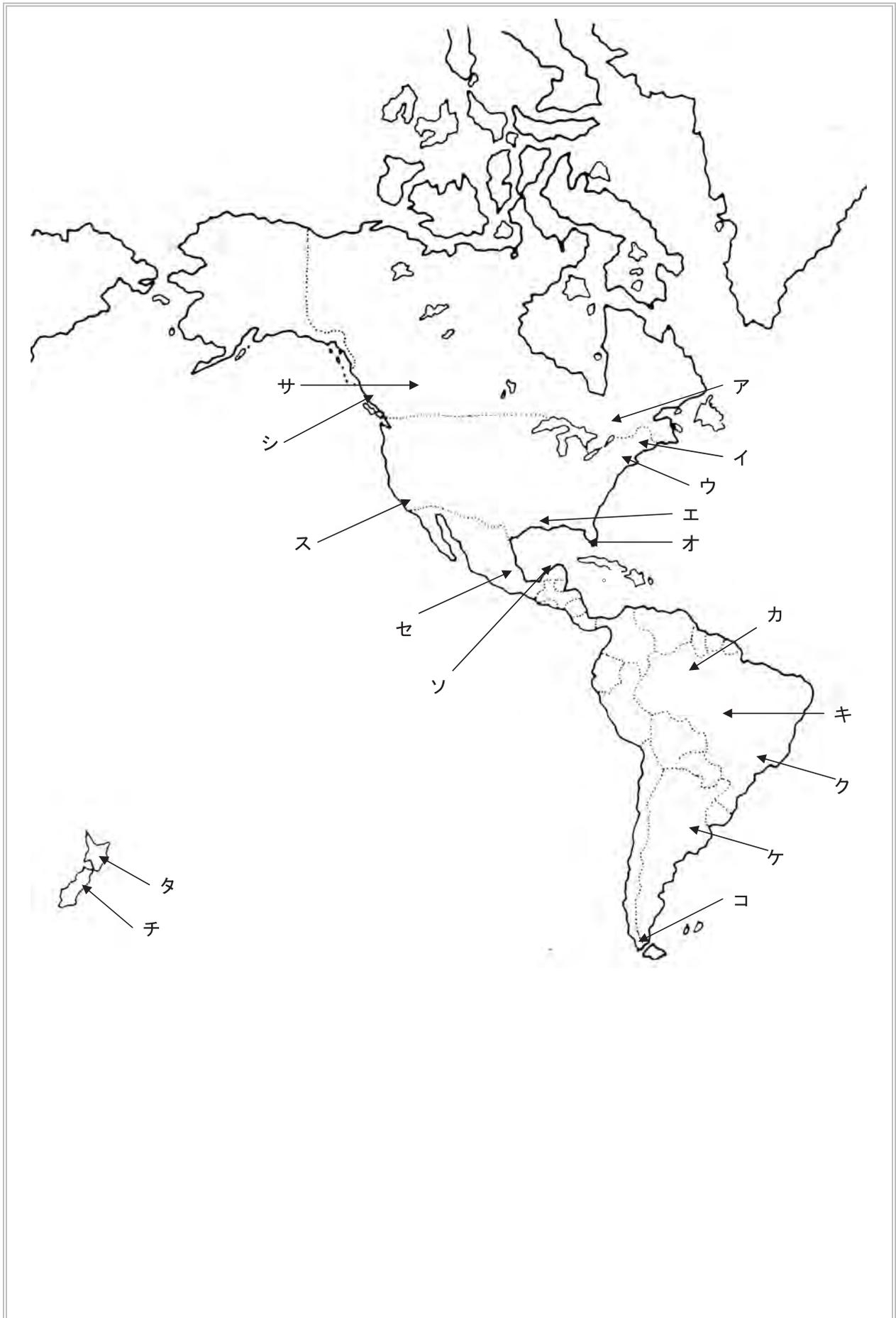
5. 世界的に有名な摩天楼が林立するニューヨークの見所は、この川とイースト・リバーにはさまれたマンハッタン島に集中しており、エンパイア・ステートビルや五番街、ブロードウェイの劇場街などがある。
 2009年1月、満席のエアバスがこの川に不時着水した航空機事故で乗員・乗客全員が助かったことから「〇〇川の奇跡」と呼んで機長が褒め讃えられたことはまだ記憶に新しいのでは。この川の名前は？
 ①セントローレンス川 ②デラウェア川
 ③ハドソン川 ④ポトマック川

6. メキシコのアナワク高原にあるこの古代都市遺跡は、太陽のピラミッドや月のピラミッドなど、巨大なピラミッド群を抱えるメキシコ観光のハイライトの一つとなっている。この古代都市遺跡の名前は？
- ①チチェンイツア ②ウシュマル ③テオティワカン ④マチュピチュ
7. カフェやレストラン、ショップが建ち並ぶフランスきっての大通りとしてあまりにも有名。世界中のメインストリートの代名詞ともなるほどのこの通りは凱旋門のあるシャルルドゴール広場からコンコルド広場までのおよそ1800メートルを結んでいる。広々した歩道は一年中、昼夜を問わず市民や観光客で賑わい、7月14日の革命記念日には幅77mのこの通りで大々的な軍事パレードが行われる。この大通りの名前は？
8. 17世紀初め、マカオは東南アジアの貿易拠点でもありキリスト教の活動拠点でもありました。この教会は当時、東洋一美しいといわれた教会でしたが19世紀に焼失し、現在残っているのは協会正面の壁、ファザードと階段のみとなっている。そこには聖母マリアやザビエル、中国の象徴・牡丹、そして日本の象徴・菊などが彫刻されていて、かつての壮麗さと日本との結びつきを偲ぶことができる。この教会の名前は？
9. ケベック州の中・北部に広がる広大な高原エリアで、標高数百mのなだらかな丘陵地帯に7万とも言われる大小の湖沼が点在している。特に9月中旬から10月にかけての紅葉の時期はカエデやシラカバが赤や黄色に染まりメープル街道随一といわれるほどで、日本からの観光客にも大人気を得ている。この高原の名前は？
10. ロシアのサンクトペテルブルグのネヴァ川沿いに建つ壮大なスケールの美術館。女帝エカテリーナ2世が自ら買い集めたのが発端で今日では所蔵作品数は300万点を超えるともいわれ、パリのルーブル美術館の30万点、ニューヨークのメトロポリタン美術館の300万点に比べても圧倒的な所蔵作品の多さを誇る美術館となっている。
- また、美術館そのものも第1級の芸術品であり、その美しい建物の外観や内装は人々の心を捉え館内に展示されている作品とともに人々に深い感動を与えてくれる。この美術館の名前は？

別紙資料「業務知識」第4問解答用 世界地図

*この世界地図は「業務知識」第4問の解答にのみご使用下さい





出題の趣旨

○旅行業界から強く求められている世界各地の観光地、観光施設を中心とした添乗業務に必要と思われる観光地理に関する業務知識が身に付いているか。

解答のポイント（解答）

番号	1	2	3	4	5	6		
答	①	②	④	④	③	③		
地図記号	ム	ト	ク	ラ	ウ	セ		
番号	7		8		9		10	
答（名称）	シャンゼリゼ 大通り		セントポール 天主堂		ローレンシャン 高原		エルミタージュ 美術館	
地図記号	メ		ニ		ア		マ	

解説

○観光名所等についての四択及び記述問題です。この問題は解答（四択、記述部分）が正解かつ地図上の位置選択も正解であってはじめて得点になります。すなわち、どちらか一方のみの正解では得点になりません。

毎年のことですが、地図上の位置選択を間違えた、あるいはどこにあるのか知らないと思われるような解答がかなりありました。

○この問題での全問正解者は零名という寂しさでした。特徴、特色のある観光地・観光施設についてはやはりその特色等をしっかり覚えておくようにして欲しいと思います。

○9のローレンシャン高原は白紙解答を含め誤答がかなりありました。秋の紅葉シーズンには、新聞紙上でも殆どといっても良いほど毎日、紅葉のローレンシャン高原の写真入りのツアー客募集案内が載っていますので、それほど難しい問題とは思わなかったのですが・・・。

○観光スポット等の名称は正解であっても地図上の位置選択が間違っていたのが多かったのは、1の「グラン・プラス」、2の「蘇州」、6の「テオティワカン」でした。

○四択問題の正解及び正解以外の選択肢についてそれぞれの概略、記述式解答部分の考え方について参考までに以下に記しておきます。

1 ①の「グラン・プラス」が正解です。

「ブリュッセルの中心」「ヨーロッパで一番美しいといわれている広場」がヒントです。19世紀半ばにフランスの文豪ヴィクトル・ユーゴーによって「世界一豪華な広場」と称された広場で、市のシンボルにもなっている「小便小僧」の像も近くにあります。現在では欧州連合本部が置かれ「EUの首都」としての顔ももっています。

②カンポ広場：かつてフィレンツェのライバル都市として芸術文化が花開いたシエナはのどかな田園風景と赤褐色の家並みが広がる中世の面影を今に残し、世界一美しいと称

えられています。カンポ広場は12世紀にシエナの町に造られた扇状に広がる美しい広場で、茶色のレンガ敷きに白い大理石で縁取りされていて、周りには14世紀に完成したプブリコ宮やガイアの泉、レンガで造られたマンジャの塔などが建っています。

- ③バンドーム広場：パリ市内、周囲をコリント様式の優美な建物に囲まれ、17世紀フランス建築の荘厳さを伝える広場。ルイ14世の栄光を讃えるための広場として17世紀末に建造されたといわれています。

現在はナポレオンのオステルリッツ戦勝記念の柱が中央に建っています。

パリの建造物の中でも屈指の美しさを誇る場所として、また、世界中の高級ジュエラーのブティックがこの広場付近に店を連ねている場所としても有名などころとなっています。

- ④マヨール広場：マドリードの中心地太陽の門にほど近いところに位置し、市民の憩いの場となっている広場。3本の大きな通り、トレド通り、マヨール通り、アトーチャ通りに囲まれ、昔から商業や商売の重要なポイント地となっていました。この広場を取り囲む長方形の建物は、17世紀のスペイン王であるフェリペ3世により建てられたものですが、過去3度の火災に遭い、現在見ることができる赤い壁に囲まれた状態となったのは1953年のこととされています。現在風格あるこの広場にはフェリペ3世の騎馬像が中央に建ち、北側に立つ時計が目印の1590年築の建物カサ・デ・ラ・パナデリアの壁面には Fresco画が描かれており、観光客の撮影スポットとして人気の高い広場となっています。

2 ②の「蘇州」が正解です。

「東洋のベニス」「江南の中心地」「拙政園、獅子林、滄浪亭、留園」がヒントです。

長江デルタの中央に位置する古都。水路が縦横に走り石造りの太鼓橋が数多く架かることから「東洋のベニス」と讃えられる水の都。

- ①杭州：上海の南西約160km钱塘江下流の北岸に位置する浙江省の省都である杭州は、中国の七大古都の一つで、かつては南宋の都でもありました。13世紀末、マルコ・ポーロは「世界で最も美しく華やかな都市」と絶賛したといわれています。
- ③揚州：長江の北岸に位置し、運河に囲まれた都市。隋の煬帝が離宮を立て、洛陽から龍船を仕立てて訪れたといわれています。見所は街の北西にある運河をせき止めた人口湖・瘦西湖。西湖のように美しく、瘦せた細長い形をしていることから名付けられたとかで周囲は公園になっています。この湖の北には鑑真が日本に来る前にいた大明寺があり、境内の鑑真記念堂は日中両国により建てられたものです。また揚州は、長安に向かう遣隋使、遣唐使が通った場所で日本とのゆかりも深い地です。日本の天平文化を彩った精巧な工芸品（象牙、水晶、琥珀、玉石など）の数々の多くはこの揚州から船で日本へ運ばれたものともいわれています。
- ④南京：長江下流にあり、丘陵地が多く緑豊かな歴史的な古都で、気候は温和・温順で四季ははっきりしているようです。武漢、重慶と並び「中国三大かまど」と呼ばれるほど夏の猛暑は有名です。また、歴史文化の都でもあり、3世紀以降中華民国まで10の

朝代と政権がこの地に都を置き、豊かな民族遺産を残すなど中国七大古都（北京、西安、洛陽、開封、安陽、南京、杭州）の一つにも数えられています。
郊外にある湯山にて猿人の頭骨が出土したことが、南京は数十万年前に人が集まり住んでいた地であることを裏づけています。

3 ④の「リオデジャネイロ」が正解です。

「コルコバードの丘」「高さ30mの巨大なキリスト像」がヒントです。大西洋に臨む港湾都市で世界三大美港の1つ。1960年までブラジルの首都。毎年2～3月に開催される熱狂的なカーニバルは世界的にも有名です。

①マナウス：ブラジルの北部、アマゾン川の支流ネグロ川の沿岸、本流との合流点近くに位置するアマゾナス州の州都。アマゾン流域最大の港湾施設をもつ都市で、河口から1500kmも離れているにもかかわらず、常に外航船で賑わいを見せています。かつて野生ゴムの世界最大の集荷地として栄えていましたが、マレー半島のゴムに押されて一時衰退、近年になって再び立ち直り、アマゾン盆地の経済・文化の中心、アマゾン観光の拠点となっています。自由港で自由貿易地帯が設けられ、一定額まで無税なため、海外からのみならずブラジル全土からも観光を兼ねた買い物客で賑わっています。

②サンパウロ：ブラジル南東部、標高約800mの高台に位置する同国第一位の都市で、人口約1100万人、南半球最大の都市でもあります。高層ビルが建ち並ぶ大都会で、見所も豊富。南半球屈指の美術館「サンパウロ美術館」、広大な敷地にさまざまな施設が点在する「イビラプエラ公園」、さらにリオデジャネイロと同時期に行われるカーニバルでも知られています。

③ブラジリア：1956年に時の大統領ジュセリー・クビチェックの提唱で「50年の進歩を5年間で」というスローガンのもと、3年間の歳月で未開の荒涼とした土地を切り開いて建設された未来型人工都市です。そして首都はリオデジャネイロから1960年にブラジリアに遷都されました。英知を集めた斬新なデザイン、機能性と簡潔性を追及して建設された計画都市・ブラジリアは1987年に世界遺産に登録されました。歴史的な街並みをもつ都市が世界遺産に登録されることは多いのですが建設されてわずか30年弱という若い都市が登録されたのは異例のことといえます。
観光場所としては、三権広場（最高裁判所、大統領府、国会議事堂）、テレビ塔、大聖堂（カテドラル・メトロポリターナ）、大統領官邸、国立美術館、ジュセリーノ・クビチェック橋などでしょう。

4 ④の「システィーナ礼拝堂」が正解です。

「バチカン宮殿」「最後の審判」「創世記」がヒントです。バチカン宮殿（博物館）にあり、後世加筆された越布部分の除去作業をめぐって話題となったミケランジェロの代表作「最後の審判」の壁画はあまりにも有名です。

①ウエストミンスター寺院：英国ゴシック建築の代表傑作。その歴史はイギリス王室の歴史と重なるといえます。11世紀にノルマン朝最初の王ウイリアム1世が、このウエス

トミンスター寺院で戴冠式を行いました。以来、現在まで王室と深いかかわりをもつ寺院として存続しています。

②サンピエトロ大聖堂：コンスタンティヌス帝の命により、349年に聖ペテロが異教の罪を問われ逆さ十字に架けられたという地に建てられた聖堂。その後15～17世紀の芸術家・建築家らによって増築改修され堂々たる大聖堂が完成しました。規模、装飾とも壮大で華麗なカトリック教の大聖堂で、カトリック教会の総本山として知られています。荘厳な宗教建築はバロック建築の幕開けになったと言われていいます。豪華絢爛な内部装飾の中でも、特にねじれを加えた4本の柱で造られた「ブロンズの天蓋」は圧巻です。

③ノートルダム大寺院：ノートルダムと名の付く寺院はヨーロッパを中心に各地にあります。ここでは、フランスのパリにあるノートルダム大寺院について記しておきます。パリ・セヌ川に浮かぶシテ島に建つ大寺院で、14世紀半ばに完成した中世ゴシック建築の傑作と言われています。ノートルダムは「我らの貴婦人」を意味し、聖母マリアに捧げられた教会とも言われています。

正面に立つと先ず目に入るのが2つの塔。向かって右が南塔、左が北塔で高さはどちらも69m。その間に高さ90mの尖塔が天を刺すように建っています。

正面には3つの入口があり、中央には「最後の審判」、右は「聖アンナ」、左は「聖母マリア」をテーマとしたゴシック様式の立体的で臨場感溢れる細密な彫刻が施されています。内部にはバラ窓と呼ばれる3つの大きなステンドグラスがあり、北のバラ窓は聖母マリアと旧約聖書の人々、南はキリストと聖人たちがそれぞれ直径13mのステンドグラスに向かい合うように描かれており、もう一つは（直径約10m）正面入口の上部にあって、聖母子がモチーフになっています。

5 ③の「ハドソン川」が正解です。

「この川とイースト・リバーにはさまれたマンハッタン島」「エアバスが不時着水」がヒントです。

2009年1月、ニューヨークの真上でほぼ満席に近い旅客機が両エンジン停止という事態に陥った事故。飛行機はニューヨーク市マンハッタン区付近のハドソン川に見事着水し、乗客乗員155人全員が無事救出されました。ニューヨーク・ラガーディア空港離陸直後に両翼のエンジンに鳥が当たって推力を消失、機体は上空1000mからビルが密集するニューヨークの中心部に向かって降下し始めました。大惨事を回避する唯一の可能性として、機長はハドソン川への着水に賭けることに。市内のビルなどから大勢が見守る中、機体は着水に成功、その瞬間は沿岸の倉庫の監視カメラや見守っていた人々によって捉えられていました。乗客乗員全員助かったことから、当時のニューヨーク州知事は、この一件を「Miracle on the Hudson」（ハドソン川の奇跡）と呼んで褒め称えたとされています。

①セントローレンス川：北米大陸の五大湖の1つオンタリオ湖と大西洋を結んでカナダ東部を東北に流れる約2000kmの長さを誇る河川。上流部はカナダのオンタリオ州とアメリカ合衆国のニューヨーク州を隔てる国境を形成し、その後はケベック州内を流れ

る川で、川幅は広大であり、中州として大小無数の島々が点在しています。オンタリオ湖を出たところにあるサウザンド・アイランズ地方はセントローレンス諸島国立公園として国立公園に指定されています。

②デラウェア川：アメリカ合衆国の大西洋岸に注ぐ河川。山地や高原から流れ出た川水は広いアパラチアの溪流を流れ落ち、キッタティニー山地の裾を回り、デラウェアウォーター峡谷の石灰岩のほぼ垂直な壁の間を通り、静かで魅力的な農地や森を抜けて、大地や急斜面で枝分かれし、アパラチア平原を横切り、イーストンで再び丘陵地帯に入り、この地点からは丘や崖によってたびたび向きを変えながら流れ続けます。この崖の中でも見事なのは、ノッカミクソン・ロックで長さ約5km、高さ約60mもあります。

④ポトマック川：アメリカ合衆国のウエストバージニア州北東部に源を發し南東へ向かい、ワシントンDCの中心部を流れ中部大西洋沿岸のチェサピーク湾の中へ流れ込む河川。

東京を流れる荒川とは、1912年3月に荒川堤の桜並木の桜を穂木とした苗木が米国に送られたポトマック川の河畔の桜は世界的な桜の名所として知られています。特に入り江であるダイダルベイスンのほとりに沿って植えられた桜並木は壮観で、地元の人ばかりでなく、日本を含む世界各国からの観桜観光客で、春の桜のシーズンには大変な賑わいを見せています。

6 ③の「テオティワカン」が正解です。

「メキシコの古代都市遺跡」「太陽のピラミッド」「月のピラミッド」がヒントです。

アメリカ大陸最大規模の都市遺跡。4～7世紀頃には人口15万人を超える大都市が形成されていたと考えられていますが、都市を築いた民族や7世紀後半頃から急速に衰退した理由などについては現在も不明となっています。

①チチェンイツア：ユカタン半島のメリダの東約120kmにあるジャングルの中に点在するマヤ後古典期最大の都市遺跡で、ピラミッド型のカスティーヨと呼ばれる城塞を中心に、戦士の神殿、聖なる泉などの遺構があります。チチェンイツアはマヤ人の高度な天文学知識の結晶と言われることでも有名です。メインのピラミッドは高さ24m、底辺が55mの非常に美しい祭祀施設。4面ある階段はそれぞれ91段ずつありこの総数に頂上の屋根部分を足すと365となり1年の日にちを表しています。さらに芸術・宗教・経済すべてにおいての中心地であったと思われる数々の都市の跡も残されていて、その荘厳な姿は、見る者の心を掴んで離しません。

1988年には世界遺産にも登録されました。

②ウシュマル：メキシコ・ユカタン州にある5～6世紀に始まり8～10世紀頃に栄えたマヤ古典期の宗教都市の遺跡といわれ、壁面に幾何学模様のモザイクや蛇などのモチーフで装飾されるプーク様式がこの遺跡の特徴となっています。

遺跡の中でひととき高くそびえ立つ魔女のピラミッドは高さ30m、側面は丸みを帯びた形をしていて、120段ほどの階段を上りきって神殿に出ると遺跡を一望することができます。1996年に世界文化遺産に登録されました。

④マチュピチュ：南北約8000km、南米大陸の西側を縫うように7カ国にわたって連なる世界最長の山脈アンデス。地方部族のインカ族が15世紀半ばに領土を拡大し、わずか半世紀の間にこの中央部一帯を支配下に治めたインカ帝国は、強大な権力と高度な文明をもった大陸屈指の大帝国として語り継がれています。ペルー南部のアンデス山中に築かれた都市マチュピチュは、標高2300mほどの頂上にあり山裾からはその存在が確認できないことから、別名「空中都市」とも呼ばれ、数百年間放置された後、1911年にアメリカ人の大学講師によって発見されました。

しかし、16世紀半ば、黄金を夢見たスペイン人により街は破壊され、滅亡へと追い込まれ、結果、栄光の証はあまり残されておらず、いまだ謎が多く残る文明となっていますが、インカ文明を知る貴重な手がかりとなっている遺構の一つであることは間違いありません。

7 「シャンゼリゼ大通り」が正解です。

「フランスきっての大通り」「凱旋門のある～コンコルド広場」がヒントになるでしょう。

○凱旋門を中心に12本の道路がでており、その中でコンコルド広場まで一直線に伸びる幅70m全長約2キロの目抜き通りがシャンゼリゼ大通りです。道の両側にはプラタナスやマロニエの樹木で囲まれ、緑豊かな散歩道となっています。モダンなレストラン、ブティック、カフェ、銀行、映画館などが立ち並んでいる商業エリアで、いつも大勢の人々で賑わっています。

通りの中間にある、ル・ノートル設計のロータリー「ロン・ポワン・デ・シャンゼリゼ」から西側にグラン・パレ、プチ・パレ、東側にはエリーゼ宮などの荘厳な建物が続き、コンコルド広場に通じています。まさに名実ともに花のパリに相応しいフランスきっての大通りと言っても過言ではないでしょう。

8 「セントポール天主堂」が正解です。

「マカオ」「現在残っているのは～ファザードと階段のみ」がヒントになるでしょう。

○ポルトガル統治下の17世紀初め、マカオは東南アジアの貿易拠点であり、キリスト教イエズス会の活動拠点でもありました。この教会は当時の宣教師によって設計されたもの。徳川幕府に追放されてマカオに渡っていた日本人キリシタンも、浄財を集めるなどして建築に協力したといわれています。

当時は東洋一美しいといわれた教会でしたが、19世紀の天災で焼失してしまいました。今も残るのは教会正面の壁・ファサードと階段のみですが、そこには聖母マリアやザビエル、中国の象徴・牡丹、そして日本の象徴・菊などが彫刻されていて、かつての壮麗さと日本との結びつきを偲ぶことができます。

1999年12月20日にポルトガルより中国に返還され、中華人民共和国マカオ特別行政区となりました。

また、2005年7月にはセナド広場などマカオの8つの広場と写真にあるセントポール天主堂をはじめとする22の歴史的建造物（そのほとんどは1600年代に建てられたヨーロッパ風の建造物です。）が、「マカオ歴史地区」という名前で世界文化遺産に登録されました。

9 「ローレンシャン高原」が正解です。

「ケベック州の中・北部」「メープル街道随一といわれる紅葉」がヒントになるでしょう。

○カナダのモントリオール北西部に広がるリゾート地。モントリオール市民はもちろん、カナダ全土や広く外国からも多くの人が集まり賑わいを見せています。周囲の山々は高いものではなく、最高でも1000m弱なので、山地というよりは小高い丘といった感じです。湖がたくさんあり、ボート遊びや水泳、釣りが楽しめます。丘ではハイキングや乗馬、ゴルフが楽しめます。特に秋の紅葉シーズンは日本の旅行会社も数多くのツアーを企画し多くの観光客に紅葉の素晴らしさを楽しませてくれています。

10 「エルミタージュ美術館」が正解です。

「ロシアのサンクトペテルブルグ」「壮大なスケールの美術館」「女帝エカテリーナ2世」がヒントになるでしょう。

○エカテリーナ2世が建設した美術館。政務の余暇を楽しむ場所として用いたところから、エルミタージュ（フランス語で隠れ場所の意）と呼ばれるようになったと言われています。その後、ロシア皇帝によってコレクションは増大し、300万点の作品が約1000の部屋に納められ世界屈指の美術館となっています。ダ・ビンチの「花を持つ聖母」、マチスの「ダンス」、ピカソの「青の時代」をはじめ、ラファエロ、ミケランジェロ、ドラクロワ、ルノワール、ゴッホ、セザンヌなど、西欧諸国の大家の作品を鑑賞することができます。なかでも、レンブラントの「放蕩息子の帰還」はこの自慢のものと言われています。

第5問

次の1～2の各設問に対する答をそれぞれの指示に基づいて解答欄に記入して下さい。

1. 次の文の①～⑧に当てはまる最も適当な地名、語句、数字をそれぞれ下記の中から選び、その記号を解答欄に記入してください。

日本の国土は北海道・本州・四国・九州とその他の島々からなっており、面積は約（ ① ）万km²である。

わが国の国土には陸続きの国境はなく、太平洋・（ ② ）、日本海及びオホーツク海によって隔てられていて、北は（ ③ ）・千島列島から南は台湾・（ ④ ）へと続く環太平洋造山帯の一部をなしており、北海道から沖縄に至る弓の形の列島の長さは南北（ ⑤ ）kmに及んでいる。

日本の気候は、（ ⑥ ）に雨が多く、（ ⑦ ）に乾燥する太平洋側の気候と、冬に雪などの降水量の多い日本海側の気候とに大きく分かれている。こうした国土の特徴は優れた景観を織り成す結果となり、このことは（ ⑧ ）ヶ所を数える国立公園や56ヶ所に及ぶ国定公園の存在からもうかがえる。

[選択肢]

- | | | | |
|------------|--------------|-------------|------------|
| ①ア. 28 | イ. 38 | ウ. 48 | エ. 58 |
| ②ア. 東シナ海 | イ. 瀬戸内海 | ウ. 黄海 | エ. 玄界灘 |
| ③ア. アラビア海 | イ. スカンジナビア半島 | ウ. カムチャッカ半島 | エ. フロリダ半島 |
| ④ア. アンダマン海 | イ. スマトラ島 | ウ. セイロン島 | エ. フィリピン諸島 |
| ⑤ア. 1000 | イ. 3000 | ウ. 5000 | エ. 7000 |
| ⑥ア. 春 | イ. 夏 | ウ. 秋 | エ. 冬 |
| ⑦ア. 春 | イ. 夏 | ウ. 秋 | エ. 冬 |
| ⑧ア. 19 | イ. 29 | ウ. 39 | エ. 49 |

2. 次の（1）～（10）はいずれも世界の絵画史上において、世界的に知られる人物についての説明です。それぞれに該当する人物の名を下記に挙げた①～⑩の人物群の中から選び、その番号を解答欄に記入して下さい。

（1）室町時代に活躍した水墨画家で画聖とも称えられている。中国に渡って中国の水墨画を学ぶ。作品は数多く、中国風の山水画だけではなく人物画や花鳥画にも腕を振るい、大胆な構図と力強い筆線は非常に個性的な画風を作り出している。

代表作品：花鳥屏風、夏冬山水図、山水長巻、天橋立図など。

- (2) 江戸時代後期の浮世絵師。叙情的で親しみやすい画風で人気を集め、田舎や都会の自然の風情を叙情的に表現することにより日本的風景画の一様式を完成し、風景画家として浮世絵界に確固たる位置を占めるようになった。
代表作品：東海道五十三次、近江八景、名所江戸百景など。
- (3) 江戸時代を代表する浮世絵師の一人。森羅万象何でも描き、版画、肉筆画、読み本挿絵、絵本など多数発表し毛筆による形態描出に敏腕を奮い絵画技術の普及や庶民教育にも益するところが大きであった。また、ゴッホなど印象派絵画の色彩にも影響を与えた。
彼の作品「富嶽三十六景」はあまりにも有名。
- (4) 脱・印象派の20世紀芸術の父。ゴッホ、ピカソ、マティス等20世紀の名だたる巨匠たちがこぞって信奉したと言われている。自然を描き続ける印象派でありながら、その中に幾何学的なデザインを斬新に取り入れ、「近代絵画の父」とも呼ばれている。
代表作品：果物のある静物画、カルタ遊びをする人々など。
- (5) イタリアのルネッサンス期を代表する三大巨匠の一人。彫刻家としてダビデ像など素晴らしい作品を残しているが、画業でもシスティーナ礼拝堂の壁画に代表されるような他に類を見ない偉大な業績を残している。
代表作品：ダビデ像、ピエタ、最後の審判、天地創造など。
- (6) イタリアのルネッサンス期を代表する三大巨匠の一人。万能の天才として知られ「万能人」とも呼ばれている。完璧主義者であった彼自身が考案した「ぼかし技法」を用いた作品は以後の画家に大なる影響を与えたといわれる。
代表作品：受胎告知、岩窟の聖母、モナリザ、最後の晩餐など。
- (7) 印象派の代名詞とも言われるフランスの画家。柔らかな陽光に輝くバラ色の肌の女性画に代表される彼の絵画は日常の素朴な幸福、女性美への賛歌など喜びに満ち溢れ、日本でも高い人気を誇っている。
代表作品：ピアノに向かう二人の若い娘たち、田舎のダンス、ムーラン・ド・ラ・ギャレットの舞踏場など。
- (8) フランスの画家で印象派の創設メンバーの一人。「光の画家」の別称があり、時間や季節とともに移りゆく光と色彩の変化を生涯にわたり追及した画家。連作という手法を用いることで絵画に「時間」の概念を取り入れ、同じモチーフながら時や季節を変えることにより全く表情の異なる作品を生み出しました。
代表作品：睡蓮、積み藁、パラソルをさす女など。

(9) 19世紀に活躍したフランスの写実主義の農民画家。農民の姿とその生活風景を描き続けた画家として知られている。少し寂しそうで、暗い色が印象的な絵が多いのが彼の絵画の特徴ですが、1867年のパリ万国博で彼の名声は確固たるものとなりました。

代表作品：種をまく人、落穂拾い、晩鐘、羊飼いの女など。

(10) 後期印象派を代表するオランダの画家。感情をそのままキャンバスに叩きつけるような強烈な筆触と鮮やかな色使いによる感情表現を得意としている。有名な耳切り事件の後1年半で彼は自ら命を絶つが、短い生涯（37歳）におそるべき情熱で描いたその作品は現代絵画を開く重要な先駆者となったといわれている。

代表作品：ひまわり、パイプを銜えた自画像、アルルの跳ね橋など。

[人物群]

- ①円山応挙 ②歌川広重 ③狩野永徳 ④尾形光琳 ⑤葛飾北斎
 ⑥雪舟 ⑦ゴッホ ⑧ミケランジェロ ⑨ラファエロ ⑩ゴヤ
 ⑪ルノワール ⑫ルーベンス ⑬レオナルド・ダ・ビンチ ⑭モネ ⑮レンブラント
 ⑯ピカソ ⑰ミレー ⑱ゴッガン ⑲セザンヌ ⑳ムンク

出題の趣旨

1. 添乗員である前に一社会人としての教養（一般常識）が身に付いているか。
2. 日本の国土についての知識はどの程度身に付いているか。
3. 世界的に有名な画家についてどの程度知っているか。

解答のポイント（解答）

1	番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		
	答	イ	ア	ウ	エ	イ	イ	エ	イ		
2	番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
	答	⑥	②	⑤	⑱	⑧	⑬	⑪	⑭	⑰	⑦

解説

1について

○日本の国土の位置関係と特徴に関する問題です。国内地理に関する基本的な問題、しかも四択問題なので皆さん難なく正解できると期待していたのですが、意外にも誤答が目立ちました。

○日本は、アジアの東方に位置する島国で、4つの大きな島とその他の島嶼からなっています。

4つの大きな島は北から北海道、本州、四国、九州と順に並んでいて、日本海を隔てて大陸とほぼ平行に連なる弧状列島で、長さは約3000kmにわたっています。約38万km²という狭い国土面積にもかかわらず、およそ75%を山地が占める山国でもあります。

○経度、緯度から見た位置

- ・最東端：東京都南鳥島

ロシア占領下で帰属未定地の千島列島占守島とする意見もあります。

- ・最西端：沖縄県与那国島西崎

- ・最北端：北海道択捉島カモイワッカ岬

北方領土を除く最北端は、北海道稚内市宗谷岬

ロシア占領下で帰属未定地の千島列島阿頼度島最北崎とする意見もあります。

- ・最南端：東京都沖ノ鳥島

○日本周辺の海は一つに繋がっていますが、東側および南側が太平洋、西北側が日本海、西側が東シナ海、北東側がオホーツク海と呼ばれています。海流についてみると、日本列島の南側を黒潮（日本海流）と呼ばれる暖かい海流が流れています。北からやってくる親潮（千島海流）と三陸沖から常磐沖でぶつかって好漁場をつくっています。一方黒潮の分流である対馬海流が対馬海峡から日本海に流れ込んでいます。

○日本の気候は、列島の中央部を縦走する山岳地帯を境に太平洋に面している地域と日本海に面している地域とで大きく異なっています。冬の間、日本海に面した地域はシベリアからの季節風により大雪が降り、新潟県や富山県など中部地方の日本海側の山間部は、特に世界的な豪雪地帯として知られています。一方、太平洋側の冬は晴天に恵まれ、フェーン現象によって空気の乾いた状態が続くことが多くなります。

○日本では、1931年に自然公園法の前身である国立公園法が施行され、1934年3月16日に瀬戸内海国立公園、雲仙国立公園、霧島国立公園の3ヶ所が最初の指定を受けました。2007年には西表国立公園の区域を拡大し沖縄県石垣島の一部を編入し、名称を西表石垣国立公園に、また、同年8月には日光国立公園から尾瀬地域を分離し、周囲を新たに編入する形で尾瀬国立公園が新設されました。従って現在は29ヶ所の国立公園が存在していることとなります。なお、昨年12月、霧島屋久国立公園について、錦江湾の海域カルデラを中心に区域を広げた上、霧島・錦江湾地域と、世界自然遺産にも登録されている屋久島地域に分け、二つとも国立公園として再編成する方針が環境省より公表されましたので、今年中には国立公園の数は30ヶ所になる予定です。

○第2問の3で国立公園、国定公園について触れていますのでそちらも参照して頂ければと思います。

《参考1》日本の国立公園一覧（2010年12月1日現在）

北海道地方環境事務所管内（6）

阿寒国立公園

大雪山国立公園

支笏洞爺国立公園

知床国立公園

- 利尻礼文サロベツ
- 釧路湿原国立公園
- 東北地方環境事務所管内（3）
 - 十和田八幡平国立公園
 - 磐梯朝日国立公園
 - 陸中海岸国立公園
- 関東地方環境事務所管内（6）
 - 日光国立公園
 - 富士箱根伊豆国立公園
 - 秩父多摩甲斐国立公園
 - 南アルプス国立公園
 - 小笠原国立公園
 - 尾瀬国立公園
- 中部地方環境事務所管内（4）
 - 中部山岳国立公園
 - 伊勢志摩国立公園
 - 上信越高原国立公園
 - 白山国立公園
- 近畿地方環境事務所管内（2）
 - 吉野熊野国立公園
 - 山陰海岸国立公園
- 中四国地方環境事務所管内（2）
 - 大山隠岐国立公園
 - 足摺宇和海国立公園
- 九州地方環境事務所管内（5）
 - 雲仙天草国立公園
 - 霧島屋久国立公園
 - 阿蘇くじゅう国立公園
 - 西海国立公園
 - 西表石垣国立公園
- 近畿・中国四国・九州共同（1）
 - 瀬戸内海国立公園

2について

- 日本人を含め、世界的に知られている画家についての問題です。
国内、海外を問わず、市内観光等で美術館が含まれているコースは必ずといってよいほどあります。出題されている人物（選択肢に挙げられている人物を含めて）についてはある程度の人物像なり作風、代表作品について知っておいて欲しいと思います。
- ④⑤⑨について特に誤答が目立ちました。

○それぞれの考え方を補足しておきます。

(1) ⑥の雪舟が正解です。

「室町時代」「水墨画」「花鳥屏風」がヒントになるでしょう。

(2) ②の歌川広重が正解です。本名は安藤、歌川氏に師事し後、歌川広重となる。

「江戸時代後期」「浮世絵師」「東海道五十三次」がヒントになるでしょう。

(3) ⑤の葛飾北斎が正解です。

「江戸時代」「浮世絵師」「富嶽三十六景」がヒントになるでしょう。

(4) ⑱のセザンヌが正解です。

「脱印象派」「幾何学的なデザイン」「近代絵画の父」「カルタ遊びをする人々」がヒントになるでしょう。

(5) ⑧のミケランジェロが正解です。

「ルネッサンス期を代表する三大巨匠」「システーナ礼拝堂の壁画」「最後の審判」「天地創造」がヒントになるでしょう。

なお、第4問の4の出題で「ミケランジェロ」と「最後の審判」に触れていることにお気づきの方も多かったのではないですか。

(6) ⑬のレオナルド・ダ・ビンチが正解です。

「ルネッサンス期を代表する三大巨匠」「万能の天才」「モナリザ」「最後の晩餐」がヒントになるでしょう。

(7) ⑪のルノワールが正解です。

「印象派の代名詞」「女性美への賛歌」「田舎のダンス」「ムーラン・ド・ラ・ギャレットの舞踏場」がヒントになるでしょう。

(8) ⑭のモネが正解です。

「印象派の創設メンバー」「光の画家」「連作」「時間の概念」「睡蓮」がヒントになるでしょう。

(9) ⑰のミレーが正解です。

「写実主義の農民画家」「種をまく人」「落穂拾い」がヒントになるでしょう。

(10) ⑦のゴッホが正解です。

「オランダの画家」「感情表現を得意」「ひまわり」がヒントになるでしょう。

第6問

次の各文に最も適したものをそれぞれの語群の中から選び、その番号を解答欄に記入して下さい。

1. 日本の冬期に典型的に現れる気圧配置とは次のどれですか。
 ①南高北低 ②東高西低 ③北高南低 ④西高東低

2. 破れたお札（日本銀行券）は、どのような条件であれば、額面金額と同一の新しいお札と換えてもらうことができますか。
 ①面積が2分の1以上ある。 ②面積が3分の2以上ある。
 ③面積が4分の3以上ある。 ④面積が5分の4以上ある。

3. わが国の高速道路（東名、中央、名神、東北など）での渋滞とは時速何キロメートル以下になったときのことをいいますか。
 ①40キロメートル以下 ②30キロメートル以下
 ③20キロメートル以下 ④10キロメートル以下

4. 国民の祝日に関する法律におけるこどもの日の定義には、「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、（ ）に感謝する。」とありますが、この（ ）の中に入る語句は以下のどれでしょう。
 ①父 ②母 ③親 ④大人

5. 私たちが現在見ている太陽は、何分ほど昔の姿なのでしょう。か。
 ①5分 ②8分 ③12分 ④15分

6. 次の四字熟語の□の中に入る数字を全て足すといくつになりますか。
 □寒四温、 □里霧中、 □載一遇、 □方美人、 □期一会
 ①103 ②1017 ③1083 ④10006

7. 平城京は710年に唐の都、長安を手本とし、日本で初となる大規模な都市計画のもとに、遷都されました。今年2010年は遷都1300年の節目の年として様々な催しが行われました。
 ①奈良市 ②京都市 ③長岡京市 ④大津市

8. 2010年5月、日本初の金星探査機を載せた大型ロケットが打ち上げられました。現在、金星に向けて飛行を続けているこの金星探査機の名は？
 ①のぞみ ②かぐや ③はやぶさ ④あかつき

○以下にそれぞれの語句について簡単に補足説明をしておきます。

1 ④の「西高東低」が正解です。

西高東低の気圧配置とは、大陸に高気圧、日本の東海上から千島方面に発達した低気圧があることをいい、冬季に典型的に現れる気圧配置のこと。

日本の冬は、日本の東海上に発達した低気圧、大陸上に優勢な高気圧があり、このとき、大陸から吹き出す冷たく乾燥した空気は日本海上で水蒸気の補給を受け、日本海側の地域に雨や降雪をもたらす。逆に、太平洋側には乾燥した冷たい風が吹くが晴天という冬季の典型的な天気分布となります。

2 ②の「面積が3分の2以上ある」が正解です。

日本銀行では、銀行券が破れたり、燃えたりした場合には、「表・裏両面があること」を条件に、下記の通り残っている面積を基準として新しいお札との引換えを行っています。

灰になった銀行券は、その灰が銀行券であることを確認できれば面積に含みます。

*面積が3分の2以上の場合は全額として引換え。

1万円券の場合は1万円として、5千円券の場合は5千円として引換えます。

*面積が5分の2以上、3分の2未満の場合は半額として引換え。

1万円券の場合、5千円として引換えます。

*面積が5分の2未満の場合は銀行券としての価値はなく失効。

3 ①の「40キロメートル以下」が正解です。

渋滞の定義は、道路管理者や交通管理者ごとに異なっているようですが、警視庁では、統計上、下記を渋滞の定義としています（警視庁交通部交通量統計表）。

- ・一般道路：走行速度が20km/h以下になった状態
- ・高速道路：走行速度が40km/h以下になった状態

しかし、渋滞長がいくら長くても、1回の青信号で信号待ち車列がすべて捌ける場合は、一般には渋滞とは呼んでいないようです。

《参考1》渋滞の原因と過去の渋滞の最長記録

○渋滞の原因：渋滞の原因は、一般道路と高速道路で異なります。上り坂が渋滞の原因となるのは主に高速道路であって、一般道路での渋滞の最大の原因は信号交差点とされています。

- ・一般道路で発生する渋滞
 - 信号交差点（青信号の設定時間）
 - 規則的な信号変化（前後の信号設定）
 - 有効車線数の減少（路上での駐車車両）
 - 踏切、橋、事故、見物渋滞
 - 天候による渋滞（雪、雨、凍結、霧など）
- ・高速道路で発生する渋滞
 - 分岐点（IC、JCT）での渋滞

サグによる渋滞（すり鉢状の地形にある道路）
 織り込み区間（合流部と分流部の近接など）による交通容量低下
 料金所による渋滞
 工事・事故による渋滞（車線の減少、規制）
 上り坂による渋滞（登板車線の設置）
 トンネルによる渋滞（入口付近の照明）

○総距離の長い渋滞：これまでに起こった総距離の長い渋滞（2009年時点）

1995年12月：名神高速道路秦荘PA～東名高速道路赤塚PA：154km

1990年8月：中国自動車道山崎IC～名神高速道路瀬田西IC：135km

1995年8月：名神高速道路竜王IC～中国自動車道福崎IC：129km

4 ②の「母」が正解です。

国民の祝日は必要に応じて法改正されることや年度によって日にちが異なるものもあるので、祝日の名前、該当月日など毎年確認しておくといいでしょう。

国民の祝日に関する法律・第2条に各祝日について次のように記載されています。

- ・元旦：1月1日 年の初めを祝う。
- ・成人の日：1月の第2月曜日 大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます。
- ・建国記念の日：政令で定める日（2月11日） 建国をしのび、国を愛する心を養う。
- ・春分の日：春分日 自然を讃え、生物をいつくしむ。
- ・昭和の日：4月29日 激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。
- ・憲法記念日：5月3日 日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。
- ・みどりの日：5月4日 自然に親しむとともに、その恩恵に感謝し、豊かな心を育む。
- ・こどもの日：5月5日 **こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。**
- ・海の日：7月の第3月曜日 海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。
- ・敬老の日：9月の第3月曜日 多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し長寿を祝う。
- ・秋分の日：秋分日 祖先を敬い、亡くなった人々を偲ぶ。
- ・体育の日：10月の第2月曜日 スポーツに親しみ、健康な心身を培う。
- ・文化の日：11月3日 自由と平和を愛し、文化をすすめる。
- ・勤労感謝の日：11月23日 勤労を尊び、生産を祝い、国民互いに感謝しあう。
- ・天皇誕生日：12月23日 天皇の誕生日を祝う。

5 ②の「8分」が正解です。

不思議なことに、地球から宇宙を眺めると、そこに見えるのは昔の宇宙の姿です。例えば私たちに見える太陽は、8分ほど昔の姿なのです。

光の速さは秒速約30万km、太陽と地球の距離は約1億5千万km、

1億5千万km ÷ 30万km/秒 = 500秒、 $500 \div 60 = \underline{8分19秒}$

私たちにもものが見えるのは、そこから発した光が、私たちに届くからです。けれど宇宙の星々はとても遠くにあるので、光でさえ地球に届くのに時間がかかります。

距離の単位に「光年」というのがあります。1光年というのは光が1年かかって到達する距離をいいます。

従って例えば3光年離れた星から出た光は3年かかって地球に届きます。ということは、今届いて見ている星は3年前にその星から出た光ということになります。

ちなみに、月までは約1秒、金星までは約2分20秒、北極星までは430光年、大犬座のシリウスまでは8.6光年、白鳥座のデネブまでは1800光年といわれています。

現在観測されている最も遠い星は130億光年彼方にある銀河、つまり130億年前の姿を私達は今見ていることになるのです。この銀河は宇宙が誕生してから6億年～8億年しか経っていない頃の銀河であると考えられています。

6 ②の「1017」が正解です。

- ・三寒四温（さんかんしおん）：冬季、寒い日が三日続くと、その後四日ほど暖かい日が続き、これが繰り返される気象現象のこと。
- ・五里霧中（ごりむちゅう）：霧が深くて方角がわからないように、物事の手がかりがつかめず困惑している状態。
- ・千載一遇（せんざいいちぐう）：千年の間に一回しか会えない。めったにめぐり合えないよい機会。
- ・八方美人（はっぽうびじん）：誰にも悪く思われぬよう要領よく振舞うこと。また、そのような人
- ・一期一会（いちごいちえ）：一期は一生、一会は一度の出会いという意味で、人と人との出会いは一度限りの大切なものといった意味。世の中は広いから自分が出会ったこの人とはもう二度と会えないかもしれないからこの出会いを無駄にしないように真摯な気持ちで付き合い合っていくと良い。

正解は、 $3 + 5 + 1000 + 8 + 1$ で、1017になります。

7 ①の「奈良市」が正解です。

西暦710年、藤原京から新たな国づくりを目指して平城京に遷都されました。

ここでは、日本で初めての本格的な律令国家として国の礎を築く一方、シルクロードから西洋やアジアの文化が流れ込み天平文化が開花しました。国のあり方だけではなく、衣、食、宗教、芸能など、日本のあらゆる文化が始まったとされています。

1300年の時空を超え、21世紀になった今も、世界は様々な天災や社会不安に見舞われています。苦しいことや困難なことも皆で笑って楽しく乗り越えていける、愛溢れる世の中を創っていく……。そのためにも、我が国が世界に誇る歴史文化遺産（平城宮跡・特別史跡・世界遺産・国営歴史公園）を舞台に、半世紀にわたる「発掘と研究」「保存と復原」の成果を

踏まえ、平城宮の建設と国づくりにかけた人々の情熱と知恵に触れ合う特別な展示・催事が展開されたのです。

- ・京都市：平安時代に平安京が置かれた都市で、室町時代にも足利幕府が置かれました。鎌倉幕府や江戸幕府、安土桃山時代の政権もここを都として厳重に警備していました。また、平安京成立後から明治天皇が東京に行幸するまでの約1080年、ほぼすべての天皇が居住していた都でもあります。

日本の主要な都市の中では奈良市や金沢市などとともに、第二次世界大戦の戦災被害を免れた数少ない都市でもあります。このため、古い史跡や町並み、文化などが数多く存在することから、日本で有数の観光都市、国際観光文化都市でもあり、国内外から多くの旅行客が訪れています。

現在の京都市は人口約146万人の京都府の府庁所在地で政令指定都市。

- ・長岡京市：長岡京は、784年から794年まで山城国乙訓郡に存在した日本の首都で現在の京都府向日市、長岡京市、京都市西京区にありました。

桓武天皇の命により、平城京から北へ40kmの長岡の地に遷都して造営され、平城京の地理的弱点を巧みに克服しようとした都市でありました。長岡京の近くには桂川や宇治川など3本の大きな川が淀川となる合流点があり、船で効率よく物資を運ぶことができたので、陸路を使わざるを得なかった平城京の問題が解消されたのでした。

また、桓武天皇は自らの宮殿を街より15mほど高い地に築き、天皇の権威を眼に見える形で示し、長岡京が天皇の都であることを強調したのでした。

現在の長岡京市は人口約8万人をかかえる京都府の南西に位置する都市。

- ・大津市：天智天皇が飛鳥から近江大津宮に遷都（667年～672年）して以来の歴史をもつ古都。近江宮、近江大津宮の別名も。世界文化遺産の比叡山延暦寺や園城寺（三井寺）、日吉大社などの神社仏閣をはじめ史跡が多く点在しています。現在の大津市は琵琶湖の重要港湾かつ東海道53番目の宿場だった大津を中心に、膳所藩の城下町であった膳所、比叡山の門前町坂本、湖上交易の拠点であった堅田などからなっています。近江宮の後是天武天皇により飛鳥宮（飛鳥浄御原宮）が造営されました。現在の大津市は人口約33万人をかかえる滋賀県の県庁所在地。

8 ④の「あかつき」が正解です。

2010年5月21日、種子島宇宙センターから打ち上げられ、半年後の12月7日に金星への最接近及び金星周回軌道へ投入の予定となっていました。宇宙航空研究開発機構は12月8日、「あかつき」について、金星を回る軌道投入に失敗したと発表しました。発表によると、7日朝、金星を回る軌道に入るためエンジンを逆噴射したが、計画より短時間で終わったため十分な減速が出来ず、金星付近を通過して遠ざかったと見られる。今後修正しても、現段階では周回軌道に乗せることは不可能で、6年後に再び金星に接近する機会があるため、このときに軌道投入に挑戦するという。

金星探査機「あかつき」は、火星探査機「のぞみ」に続く日本による惑星探査計画で、金星の大気の謎を解明することが目的でした。

金星は「地球の兄弟星」と言われてきました。その理由は、金星の大きさや太陽からの距離が地球に近い惑星と考えられているからです。ところが、実際には、高温の二酸化炭素に包まれ、硫酸の雲が浮かぶ、地球とはまったく異なる環境であることが現在解っています。なぜそうなったのか原因が解ってくれば、地球の誕生や気候変動を解明する手がかりが得られます。つまり金星は、地球環境を理解する上で最も重要な探査対象なのです。

「あかつき」は金星表面からの距離300kmから8万kmまで変化する楕円軌道に導入されることになっていました。この距離の違いを利用して金星全体の気象現象や地表面を広い範囲で調べたり、金星から宇宙空間へと逃げ出す大気の観測や雲のクローズアップ撮影を行う計画をもっていました。また、金星表面には毎秒100mにも達する「スーパーローテーション」と呼ばれる暴風が吹き荒れています。これまでこの時点速度60倍にも及ぶ風速が発生する原因は気象学的にも理由がつかず、金星最大の謎とされてきました。「あかつき」では、雲の下の大气や地表の様子までを赤外線による観測を行ってその謎の解明に迫ることになっていました。

「はやぶさ」の例もあります。6年後に期待しましょう。

- ・のぞみ：1998年7月に火星の上層大気などを観測することを目的として鹿児島宇宙空間観測所（内之浦）から打ち上げられた火星探査機。アメリカなどが推し進めていた火星の地形観測よりも、火星の磁気圏や、上層大気の調査を主要な目的としていたことが特徴とされていました。小中学校の教科書にも取り上げられるなど広く国民の期待を集め、火星へ約1000kmまで接近したものの、通信機能、電源システムの故障というトラブルで火星周回軌道に乗せるために必要な装置を動かすことができず、最終的には火星周回軌道への投入は2003年12月31日に断念しました。これにより、「のぞみ」は、ほぼ火星の軌道に近い太陽を中心とする軌道を永久に飛び続ける人工惑星となりました。
- ・かぐや：日本初の大型月探査衛星として、2007年9月に種子島宇宙センターから打ち上げられた探査機。主な目的は、月の起源と進化の解明のための科学データを取得すること、月周回軌道への投入や軌道姿勢制御技術の実証を行うことでした。14の観測機器を搭載し、詳細な科学観測を行ったほか、ハイビジョンカメラを搭載し、「地球の出」をはじめとする多くの映像を撮影することにも成功しました。当初予定の約1年間を超える観測の後、2009年6月に月の表面の南側に制御落下させ探査は終了しました。
- ・はやぶさ：2003年5月、小惑星探査を目的に開発され、鹿児島宇宙空間観測所（内之浦）から打ち上げられた探査機。
「はやぶさ」が探査するのは、地球の軌道と似た軌道を持ち、日本のロケット開発の父である故糸川英夫博士にちなんで「ITOKAWA」（イトカワ）と名付けられた小惑星です。自立的に小惑星に近づき、その表面から物質のサンプルを持ち帰ることを

目的としていました。

これまで人類がサンプルを持ち帰った天体は月だけですが、小惑星は惑星が誕生する頃の記録を比較的良くとどめている化石のような天体で、この小惑星からサンプルを持ち帰る技術が確立されれば、「惑星を作る元になった材料がどんなものか」「惑星が誕生する頃の太陽系星雲内の様子はどうか」について手がかり得られることとなります。また、地球上でサンプルの分析が行えるため、回収される量がごく少量であってもその科学的意義は極めて大きいとされています。

「はやぶさ」は、2010年6月13日に、トラブルにより予定より3年も遅れて地球へ帰還し、搭載カプセルをオーストラリアへ落下させ、その運用を終えました。

2010年11月9日、宇宙航空研究開発機構は「はやぶさ」が持ち帰ったカプセルの調査で、地球外物質の可能性のある微粒子が1500個以上見つかったと発表。大半が電子顕微鏡でようやく判別できる微粒子で取り扱いが難しいため、成分などの分析法を研究しているとのこと。調査は継続中で微粒子の数はさらに増える見込みとのことです。

*イトカワ：重力は地球の10万分の1、最長540mの落花生形の岩の塊。地球と火星の間の軌道を回る最も長いところが540mしかない小惑星。アメリカのチームが98年に発見し、「はやぶさ」の打ち上げ後、イトカワと命名されました。日本最初のロケットを開発し「日本の宇宙開発の父」と呼ばれる故糸川英夫博士にちなんでいます。

《参考》日本の太陽系探査について（2010年10月20日：朝日新聞及び、11月16日：産経新聞の記事より要抜粋）

人類が宇宙に進出して半世紀。今夏は日本の探査機「はやぶさ」が小惑星との往復という快挙を成し遂げた。人類の探究心に終わりがないように、日本の太陽系探査は金星から水星、木星へと広がろうとしている。

60億キロの旅を経て今年6月13日夜に地球に帰還した「はやぶさ」。打ち上げ後、多くのトラブルに見舞われながらも地球に戻り、本体は流れ星となって燃え尽きながら、小惑星「イトカワ」から持ち帰ったカプセルを無事に送り届けた。このカプセルに1500個ほどの微粒子が入っていたことを今月、宇宙航空研究開発機構（JAXA）が明らかにした。人類が月より遠い天体から、地表物質の回収に成功したのは初めて。太陽系の起源解明につながる貴重な試料で、はやぶさ計画は最大の目的を達成した。

はやぶさは平成17年11月、イトカワに2回着陸した。装置の不具合などで計画通りの試料採取は1度もできなかったが、着陸時の衝撃で舞い上がった砂ぼこりなどをカプセルに収めていたと考えられる。

JAXAは回収したカプセルを開封し、約1500個の微粒子を確認していた。ほとんどが大きさが100分の1ミリ以下で、電子顕微鏡を使って1粒ずつ組成分析を実施。その結果、微粒子の大半はカンランセン石と輝石で、どの粒も鉄とマグネシウムの割合が地球上の物質と大きく異なることが判明し、その後さらに検討を重ねた結果、「微粒子のほぼすべてが地球外物質で、イトカワに由来する」と判断した。

イトカワの岩石は太陽系が誕生した頃に形成され、いわば「宇宙の化石」。浸食や地殻変動などの影響を受けずに、当時の状態を保っているとされている。太陽系の惑星は、無数の小惑星がもとになっており、イトカワの試料を調べれば、地球などを構成する物質の初期状態がわかると言われている。

46億年前の太陽系の起源や惑星の成り立ち、惑星進化の解明に向けた研究が進展すれば、地球がどうやって生まれ、生命がどうはぐくまれていたのかといった謎の解明にもつながる可能性がある。

日本の探査機の活躍は「はやぶさ」ばかりではない。2007年に打ち上げられた月探査機「かぐや」も、月から見た「地球の出」の動画を撮影したり、月表面の詳しい地形を調べたりした。

日本の太陽系探査は1985年、相次いで打ち上げられた2機の彗星探査機「さきがけ」と「すいせい」で本格化した。76年ぶりに地球に近づいたハレー彗星を調べるため、世界中から送り込まれた探査機群の一翼を担い、太陽風に吹き流される彗星の尾っぽの成分などを調べた。1990年には「ひてん」が月に向かい、「かぐや」につながる月探査の礎を築いた。

火星を目指して98年に打ち上げられた探査機「のぞみ」は、燃料系のトラブル等で火星軌道への投入を諦めるという苦い失敗もあった。

日本の探査機は現在、金星に向けて「あかつき」が飛行中だ。宇宙帆船「イカロス」も太陽光を受けて飛ぶ世界初の試みに挑んでいる。

2014年には水星探査機「MMO」も打ち上げられる予定だ。岩石が多いS型小惑星の「イトカワ」に続き、生命の起源につながる炭素が豊富なC型小惑星を目指す「はやぶさ2」計画も進められている。

一方、日本の有人宇宙開発も近年、国際宇宙ステーション（ISS）に日本実験棟「きぼう」が完成したり、若田さんや野口さんがISSに長期滞在したりして、着実に存在感を高めている。さらに、月面基地の構想もある。「日本の飛行士が日本のロケットで月の基地に行く将来を目指し、研究を続けたい」と宇宙機構の理事長は語っている。

9 ①の「化学賞」が正解です。

ノーベル賞は、ダイナマイトの発明者として知られるアルフレッド・ノーベルの遺言に従って1901年から始まった世界的な賞のことで、毎年受賞者が発表されています。ノーベルは遺言に、「私のすべての財は、次の方法で処理されなくてはならない。私の遺言執行者が安全な有価証券に投資し継続される基金を設立し、その毎年の利子について、前年に人類のために最大たる貢献をした人々に分配されるものとする。」と残しています。彼自身がこの賞を設立したわけではなく、またノーベル賞という名称を考案したわけでもありませんが、後に「ノーベル賞」として知られるようになりました。

・ノーベル賞の受賞対象部門

物理学賞、化学賞、生理学・医学賞、文学賞、平和賞、経済学賞（アルフレッド・ノーベル記念経済学スウェーデン国立銀行賞）

・授与

受賞者には賞状とメダルと賞金が与えられます。受賞者に与えられる賞金の原資は、ノーベルの遺産をその遺言に基づいてノーベル財団が運営しています。しかし、「経済学賞」は、1968年に設立され（その翌年から授賞）、その原資はスウェーデン国立銀行の基金によっています。そのため、この賞は正式名称を「アルフレッド・ノーベルを記念した経済学におけるスウェーデン国立銀行賞」としており、厳密にはノーベル賞には含めない場合も数多くあるようです。

・日本人のノーベル賞受賞者

日本人の受賞は戦後の湯川英樹氏が初めてで、現在までに下記の通り、18人が受賞しています。6部門のうち5部門における賞を少なくとも一人が受賞していますが、経済学賞のみ未だ日本人の受賞者は出ていません。

湯川英樹	1949年	物理学賞	中間子の存在の予想。
朝永振一郎	1965年	物理学賞	量子電気力学分野での基礎的研究。
川端康成	1968年	文学賞	「雪国」「千羽鶴」「古都」等の作品。
江崎玲於奈	1973年	物理学賞	半導体におけるトンネル効果の実験的発見。
佐藤栄作	1974年	平和賞	非核三原則の提唱。
福井謙一	1981年	化学賞	化学反応過程の理論的研究。
利根川進	1987年	生理学・医学賞	多様な抗体を生成する遺伝的原理の解明。
大江健三郎	1994年	文学賞	「万延元年のフットボール」「燃え上がる緑の木」三部作等の作品。
白川英樹	2000年	化学賞	導電性高分子の発見と発展。
野依良治	2001年	化学賞	キラル触媒における不斉合成反応の研究。
小柴昌俊	2002年	物理学賞	天体物理学、宇宙ニュートリノの検出に対するパイオニア的貢献。
田中耕一	2002年	化学賞	生体高分子の同定および構造解析のための手法の開発。
小林誠	2008年	物理学賞	対称性の破れによるクオーク世代の予言。
益川敏英	2008年	物理学賞	対称性の破れによるクオーク世代の予言。
南部陽一郎	2008年	物理学賞	自発的対称性の破れ、量子色力学。
下村脩	2008年	化学賞	緑色蛍光たんぱく質の発見とその開発。
鈴木章	2010年	化学賞	クロスカップリングの共同開発。
根岸英一	2010年	化学賞	クロスカップリングの共同開発。

10 ③の「フェニックス（不死鳥）」が正解です。

チリ北部コピアポ郊外での鉱山落盤事故で地下約700メートルに閉じ込められていた作業員が10月13日午後9時55分（日本時間14日午前午後9時55分）、8月5日の事故発生以来69日ぶりに33人全員の救出が完了。奇跡の救出劇は大成功のうちに終わりました。全世界が待ちわびた瞬間でした。地下から姿を出したのは「フェニックス（不死鳥）」と名付けられた鋼鉄製カプセルで、このカプセルに一人ずつ乗せて地下から地上に狭い坑道を引き上げての救出作業。

当初はクリスマス前後と見られていた救出作業でしたが、世界中が熱視線を送ったことで、ピネエラ大統領もチリ国家の一大プロジェクトとして着手、予定を大幅に短縮しての救出でした。皆さんの中にも、テレビの前でくぎづけになってこの救出劇に感動していた人も多かったのではないですか。

11 ①の「野球」が正解です。

2005年、シンガポールで開かれたI O C総会にて、2012年開催の第30回夏季オリンピックはロンドンで開催されることが決定されました。1948年第14回夏季大会以来、同市およびイギリスでは64年ぶりとなる夏季オリンピック開催が決定したものです。また、ロンドンでは1908年にも開催されたことがあり、同都市での3回開催はオリンピック史上初のことであります。

I O C総会では同時に、実施競技見直しが審議され、野球とソフトボールの除外が決定されたことにより、2012年ロンドン大会では現時点ではまだ26競技しか開催内容が決定しておらず、28競技による開催が決定してはいるものの、残りの2競技については現在も採用基準も含め採用種目を検討中とかで、このまま26競技で開催される可能性もあるようです。

12 ②の「634m」が正解です。

プロジェクト当初から、自立式電波塔として世界一を目指し検討を重ねていましたが、高さ数字を決定するにあたり、世界一のタワー、地域のシンボルであるタワーとして覚えやすい数字にしたいということもあって、武蔵の国など「むさし」は日本人にとってなじみ深い言葉であることが決めてとなり、武蔵=634という響きから東京スカイツリーの高さを広く一般に覚えて貰い易いと考えて634mと決定されたようです。

第7問

次の1～6はいずれも最近の新聞・テレビ等によく出てくる言葉です。この中から1つを選び、その言葉の内容について（100字程度）解答欄に記述して下さい。

1. 3D映像
2. ツイッター
3. LED
4. ハブ空港
5. スローステイ
6. 期日前投票制度

出題の趣旨

- 添乗員は、一社会人としての教養（一般常識）を身に付けていることも大切であるという考え
方から、「歴史、地理、社会及び、時事に関する基本的な事項」については、今回はもとより
今後も出題していく方針です。
- 上記の趣旨に準じて、最近の新聞、テレビ等マスコミによく登場する用語の意味を理解してい
るか。

解答のポイント（解答）

- それぞれ下記に各語句の概略を記述しましたが、実際の解答に当たっては、各自ポイント（下
線部）を押さえて記述してください。

(1) 3D映像

「3D」の「D」は、英語の「Dimension＝広がり、次元」の頭文字。3Dとはたてとよこの広がりで作られる写真のような「平面」（2次元）に、奥行きを加えた「立体」（3次元）のこと。つまり、3D映像とは立体的な映像のことを言います。

人間の目は左目と右目との間が約7cmあり、左目と右目で見ているものが少し違っています。この現象を両眼視差と呼んでいますが、この左右の眼を通した2つの映像を、脳で重ね合わせることによって奥行きを感じ、すなわち立体的に見ているように感じているのです。この原理を映画やテレビの映像に応用したものということになります。

左右の眼に別々の映像を見せる方法はいくつかあり、かつては赤と青のフィルムのついたメガネを利用して、一方は青だけ、もう一方は赤だけの映像を見ることで「3D」を作り出していましたが、色メガネを通して見ることで不自然な色に見えることが一般的なようでした。最近流行っている映画館などで行われている方法の一つは、左右に別々の性質の光だけを通す偏光フィルターをつけたメガネをかけてみる方式です。

映画業界は、3Dに力を入れています。一昨年12月に公開された映画「アバター」は、殆

ど3Dで上映されていましたし、3D映画が見られるスクリーン数は、ここ1年で10倍近く増えているようです。またディズニーは、これから作るアニメはすべて3Dにする考えとかで、アニメ以外でも3D映画はますます広がりそうです。

また家電業界でも、テレビを大画面にしたり、薄くしたりして競争してきましたが、それだけでは目新しさを出しにくくなってきたのでしょうか、3D対応のテレビ（最近ではめがねなしでの3D対応テレビも出始めました）の発売開始、さらには携帯電話、携帯ゲーム機等の分野でも3Dの裾野は広がりつつあります。

(2) ツイッター

ツイッターは、コミュニティーに登録された仲間同士で「What are you doing?」（今、何している？）に対する回答を伝え合うというのがコンセプトとなっています。

1回に登録できる文字数は最大140字以内となっていますが、「つぶやき」のようなコメントを気ままに共有することで、ゆるいコミュニケーションが図れる、という点を特徴としています。

ツイッターに投稿される短文は「ツイート（つぶやき）」と呼ばれています。

これだけでは、単に独り言をつぶやくだけのサービスですが、ツイッターにはフォローという他のユーザーを友達のように登録する機能があります。他のユーザーをフォローすると、自分以外のユーザーの発言を自分のページに表示させることができます。フォローするユーザーを増やしていくことで、「駅前の喫茶店でコーヒーを飲んでいる」「工作中、目が回るほど忙しい」などといったいろいろな人の発言が次々と流れてくるようになります。さらに、この発言に返事をすることができ、「そのケーキはおいしい」「仕事頑張っで！」などと話しかけることもできます。この返事は他のユーザーからも見ることができるので、さらにそこから大勢で会話をするような形に発展していくこともあります。このように、ツイッターは文化的に誰でも自由にフォローしたり、外れたりしても良いということになっていますので、見知らぬ人でも比較的気軽にフォローすることができます。こうしたゆるやかなつながり、自然発生的なコミュニケーションがツイッターの魅力といえるのでしょう。

ツイッターは、2006年8月にアメリカでサービスが開始されました。2007年の春ごろからアメリカ国内で人気が発、ユーザー数やトラフィック数が飛躍的に増加して一躍話題となったものです。2008年4月には日本語版サービスも提供が開始されています。

ツイッターは一昨年（2009年）には、全世界で約4000万人ものユーザーに利用されており、さまざまな国や地域からつぶやきが投稿されています。そのため、どこかで事件や出来事が起こると、そのニュースについてのつぶやきが一斉に投稿され、フォローのつながりから全世界へと広がっています。

2009年1月にアメリカ・ニューヨークで起こった航空機の不時着事故では、その第一報がいち早くツイッターで投稿され、大きな話題になりました。また、2009年6月のイラクの不正選挙問題では、マスコミの報道規制が敷かれる中、ツイッターが貴重な情報収集・発信源として活用されたほか、民主化を訴える抗議活動もツイッター上で行われました。

日本でも、例えば地震が起こると「地震だ!」という発言が次々に投稿され、ニュース速報よりも早く地震の第一報が伝わります。

このように、実際に事件の現場からの投稿はテレビやニュースサイトよりも早く、そしてかなりの早さで広まっていくため、ツイッターは新たなメディアとしても注目されています。

(3) LED

LEDとは発光ダイオードのことで、英語の「Light Emitting Diode」を略した言葉です。ダイオードは、電気を決まった方向にだけ流す性質のある半導体部品で、その中でも電気を流したときに光るものを発光ダイオードと呼んでいます。

LEDは、それほど新しい技術ではありません。まず、赤く光るLEDが1960年代に開発され、家電製品の表示ランプなどに利用されてきました。その後1993年に青色LEDが日本で開発されたのがきっかけで、LEDの使い道が現在のように大きく広がりました。青色LEDが実現したことで、光の三原色である赤、緑、青の光を出すLEDが出揃い、それらを組み合わせて様々な色の光を作り出せるようになったのです。これまで家庭では主に、白熱電球や蛍光灯が使われてきました。白熱電球は電気を流すと熱が出て中の金属の線（フィラメント）は2000度以上にもなります。光はその「おまけ」として出るのですが、流した電気の殆どは熱になるため効率はよくありません。

蛍光灯は、水銀を入れたガラス管の中で両端の電極に電気を流して紫外線を発生させ、ガラス管の内側に塗った蛍光物質にあてて光を出す仕組みなどで、白熱電球より無駄は少ないのですが、長く使用していると電極が傷むので、寿命はあまり長くありませんでした。それに対してLEDは、電気を直接光に変えられるので効率は非常に良いということになります。

40ワットの白熱電球と同じ明るさを、蛍光灯は約5分の1、LED電球なら約6分の1の電力で出せ、寿命も白熱電球に対して蛍光灯は約6倍、LED電球は約40倍といわれています。これらの特徴から、LED電球は、エネルギー節約の切り札として期待されています。ただ、LED電球には、構造上光が届かない場所が生じてしまうなどまだまだ使いにくい場合もあります。だが、社会の中では、信号機や街頭スクリーン、カメラ付き携帯電話のフラッシュなどにLED利用は広がっています。紫外線を殆ど含まない光は優しく、痛みやすい文化財を保管する博物館や医療現場などへの活用も期待されています。

(4) ハブ空港

航空路の基点となる空港のうち、通常の空港よりも数多くの他空港への航空路が確保され、離着陸する航空機の機数や取り扱う旅客や貨物の量も非常に多い空港のこと。また、航空会社が乗り継ぎ等の拠点として路線網を構築している空港のことも指しています。

当該空港から他の空港へと繋がる航空路の広がる様が、車輪のハブ（空港）とスポーク（航空路）のように見えることから、ハブ空港と呼ばれるようになったようです。

旅客にとって一番都合の良いのは出発地と目的地が直行便で結ばれていることでしょう。とはいえ航空会社にとって、すべてを直行便でまかなおうとすると膨大な数の航空機が必要で採算的にも不可能なことになります。そこで、乗り継ぎのための拠点空港を設け、そこと各地の空港とを空路で結んで、その空港で乗り継いでもらおうと考えたのです。そして重要なことは、ただ路線が集まっているだけではなく、乗り継ぎ時間を短縮するために、ある一定時間に一斉に到着便が集中し、しばらく時間が経った後には、又各地へ一斉に飛び立っていくという運航方法考え出したのです。これが「ハブアンドスポーク」といわれる運航方式（ただ路線が集まっているだけではハブ空港とはいえません。）で、大手航空各社が導入していったのです。これがハブ空港発祥の地といわれているアメリカの例です。

アメリカでは、上記のように航空会社の経営戦略としてできたハブ空港ですが、アジアやヨーロッパでは、国家戦略としてハブ空港の整備が行われています。自国を代表する国際空港が国際航空路におけるハブ空港となることは、その国にとって経済発展の原動力の一つにもなります。人の往来と貨物が集中することから経済活動の要所となり、自国経済への波及効果が計り知れないほど大きいものとなるからです。

アメリカとアジア・ヨーロッパでの位置づけの異なる理由

- ・アメリカは国内線需要の比重が圧倒的に高い。
- ・アメリカが圧倒的な国力をもつ北米に対し、アジアやヨーロッパでは国家間競争がとりわけ激しい。
- ・アジアでは経済の急成長に伴い、従来の空港容量では不足し、新空港の整備が必要となり、その中で地域内乗り継ぎ需要を取り込むハブ空港の考え方が導入された。

世界的な航空自由化の流れの中で、アジア圏ハブ空港の座をめぐる争いは激化しています。航空機の空港着陸料金の高さ、都心からのアクセスの悪さ、滑走路の本数の少なさ、夜間・早朝の発着時間の制限などといったマイナス要素が多く、日本の空港（成田、羽田、関空、中部などの各空港）は国際ハブ空港としての役割を期待するのは大変難しいように感じられます。

(5) スローステイ

観光地を駆け足で駆け抜けるだけの旅行ではなく、1ヶ所に1～2週間から1ヶ月くらい同じ場所に滞在することによって、日常生活を離れてのんびりと過ごす旅をいいます。

大手旅行会社の元社員が中心になって2006年に発足したNPO法人「交流・暮らしネット」が提唱しているもので、次第に愛好者が増えているようです。これまでの国内旅行は1泊2日が主流で、大半の旅館は前日の夕方に宿に入って次の日の朝にチェックアウトしなければならないというのが一般的でした。長く泊まりたくても安い宿が少ないという現実を打破するために、各地の民宿や旅館、ホテルなどに呼びかけて1週間以上泊まれるような態勢を作っています。

国内旅行ばかりでなく、海外旅行にもこのスローステイの考え方に同調して、愛好者も増加しているようです。

スローステイとロングステイは違います。

ロングステイの場合、比較的長期間にわたって海外に滞在しますが、スローステイの場合は最長でも1ヶ月です。また、ロングステイが「旅」よりも「生活すること」に重点をおいた滞在だとすれば、スローステイはあくまで「旅」に重点をおいています。

訪れた街の、市内を1日ゆっくり見てみたい、その土地の郷土料理を習ってみたい、公園でマラソンをしてみたい、この場所でゴルフやテニスをしてみたい・・・そんな希望があっても、従来の旅行では、実現することはなかなかできませんでした。しかし、そんな希望をかなえることができるのが、スローステイなのです。

滞在中に何をするかはお客さま次第です。観光名所を探索しても、その地での生活を楽しんでも、スポーツ三昧の毎日を過ごしても、趣味などの習い事をして構いません。ただし、あくまで「旅」として滞在しますので、ある程度の期間が過ぎたら、住み慣れた自分の家に帰ることを目的としています。

すなわち、スローステイとは、

- ・自分の家に戻ることを前提として、1、2週間から1ヶ月の間同じ場所に滞在します。
- ・比較的短期間の滞在なので、仕事がある人にも最適です。有休などの休みが取れば、誰でも体験することができます。
- ・あくまで、長期旅行者として滞在するだけなので、気負いがなく、誰でも気軽に体験することが可能です。
- ・日常をちょっと忘れて気分転換したい、家族や友達とゆっくり過ごしたい、趣味の時間を過ごしたい、自分の町以外での生活を体験してみたい、ゆっくりと一つの町を観光してみたい、自分のペースで観光してみたい、という方にお勧めです。

(6) 期日前投票制度

選挙期日（投票日）前に、選挙期日と同様に直接投票箱へ投票ができる制度のこと。

2003年の公職選挙法改正で、不在者投票制度のうち、選挙人（選挙権者）名簿登録地の市区町村で行う投票方法が改められ新設されたものです。

期日前投票は選挙期日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務のある場合に認められます。

- ・投票期間：選挙期日の公示日又は公示日の翌日から選挙期日の前日までの間。
- ・投票時間：原則として、午前8時30分から午後8時まで。
- ・投票場所：各市町村に1ヶ所以上設けられる「期日前投票所」。
- ・投票対象者：選挙期日に仕事、旅行、レジャー等の用務があるなど、下記のような一定の自由に該当すると見込まれる者。
 - * 仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある者
 - * レジャー等のため、自分が住んでいる投票区の区域外に旅行、滞在する者
 - * 病気、出産、身体の傷害等のため、歩行が困難な者
- ・選挙権認定の時期：選挙権の有無は、期日前投票を行う日に限定され、これにより選挙期日前であっても投票用紙を直接投票箱に入れることが可能ということに

なります。従って、期日前投票を行った後に、他市町村への移転、死亡等の自由が発生して選挙権を失ったとしても、有効な投票として取り扱われることとなります。

《参考1》不在者投票制度

仕事の都合や病気、ケガ等の理由で、投票日に投票所に行けないと見込まれる者には、投票日前に投票を済ませておく上記の期日前投票の他、不在者投票という制度があります。不在者投票制度は、選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在する人や、病院、老人ホームなどに入院・入所されている人が対象となります。

投票期間及び不在者投票ができる人については、上記の期日前投票と同じです。

*選挙人名簿登録地以外の市町村の選挙管理委員会において投票する場合

対象となる人は、選挙管理委員会において不在者投票事由が認められた人です。

*指定病院等において投票する場合

病院、老人ホーム、身体障害者支援施設、保護施設等に入院又は入所している人は、その施設内で投票できる制度です。

*郵便等による不在者投票を行う場合

身体に重度の傷害がある人のために設けられた制度です。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険法で定める要介護者などのうち一定の傷害がある人が対象となります。

手続き等については省略します。

解説と採点の感想

- 時事用語の説明について、今年度の出題が新聞、テレビにおいて特に大きな問題になった事例（3D映像、ツイッター）、および身近な事例（LED、期日前投票制度）であったためか、大多数の受験者が概ね適切な記述をしていたように見受けられました。
- 毎年のように解説の部分で記載していますが、出題されている用語の意味を知らなくても添乗業務を遂行する上で困ることは必ずしもないかもしれません。しかし、マスコミにもかなり頻繁に登場し、社会的にも話題性のある事柄については、プロの添乗員の一般教養としてある程度の知識は身につけておいて欲しいと思い時事用語を出題しているものです。
- 解答のポイントはあくまでポイントであってそこに記載されていることの要点のみが正解であるということではありません。採点に当たっては記述内容を一つずつ検証して進めていますので上記の解答のポイントの記載内容と異なったことを記述したからといって直ちに減点の対象にはしていません。
- 日頃から新聞、テレビのニュース等に目を向けている人にとっては何ら難しい問題ではなかったのではとっております。皆さんもご存知のとおり、国内、海外を問わず最近の社会は常に激しい速さで変化しています。社会の動きや新聞紙上等での話題に敏感になる習慣を身に付けるようにしていただきたいと思います。
- 圧倒的に「ハブ空港」と「3D映像」が、次に「ツイッター」と「期日前投票制度」を選択

した受験者が多く、各用語のイメージは概ね理解されているように感じられました。なお、「スローステイ」を選択した受験者はわずか1名でした。

- なお、国内受験者にこの時事問題に関して今年も白紙提出が数名いましたが、時間が足りなかったせいばかりではないようなので、出題者としては少々気がかりなのですが・・・。
- 記述に際して全体的に、仮名書き、誤字、当て字が相変わらず多く見られました。
- これは、過去の試験においてほとんど〇×、4択で過ごしてきたこと、パソコン、携帯電話の普及などで日常生活において文字を書く習慣がますます薄れてきていることが大きな理由のひとつになっているものと思われます。